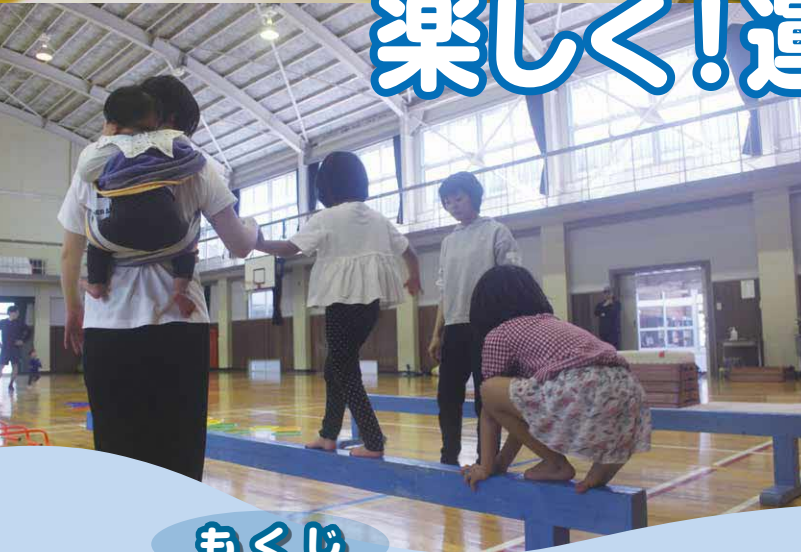


# かみかつ

No.626  
2023  
月号



## 楽しく！運動遊び！

### もくじ

ご入学おめでとうございます	2
ようこそ！いきゅうと彩の里へ	3
新副町長紹介 ほか	4
定期監査等結果概要	5
令和5年度当初予算	6~7
上勝町役場職員配置状況	8~9
行政文書開示請求等処理状況	10
令和4年度上勝町ふるさと納税寄附金	11
上勝町持続可能な 美しいまちづくり基本条例等の概要	12~13
上勝町持続可能な美しいまちづくり 令和4年度集落再生の取り組みについて	14~15

### (4月16日 あえるば上勝)

空き家登録しませんか	16
移住定住促進・空き家対策の推進	17
移住コーディネーター令和4年度活動報告	18
カレーパーティーでSDGs！ ほか	19
地域おこし協力隊活動報告と新年度の抱負	20~29
「健康の達人」になろう	30
こんにちは健康師です	31
ゼロ・ウェイスト宣言	32
案内板	33~47
町民の詩歌	48
戸籍の窓口	49
ようこそ上勝へ！	50



# ご入学おめでとうございます

上勝小学校 入学式  
4月11日 7名



上勝中学校 入学式  
4月11日 10名





# ようこそ！いっきゅうと彩の里へ

上勝町教職員・新規教員を紹介します



栄養教諭  
あおき きょうこ  
青木 恭子



指導教諭  
ふるた ゆみ  
古田 有美



教頭  
もりおか さおり  
森岡 沙緒里



校長  
かわむら やすひろ  
川村 恭弘



教諭  
えだ がわ さき  
枝川 早希



養護教諭  
みやま りな  
三浦 茉莉奈



教諭  
こまき ゆり  
小牧 祐里



教諭  
うえ た さよ  
上田 早代



教諭  
かつら しんや  
桂 真也



用務員  
たむら あさこ  
田村 朝子



主事  
あかね ときえ  
赤根 登喜恵



講師  
あさ まさひこ  
阿佐 賢彦



講師  
うま あつこ  
馬見 敦子



教諭  
よねざわ としろう  
米澤 俊郎



教諭  
ふくら つよし  
福良 毅



事務室長  
たに あけみ  
谷 明美



教頭  
やまだ たかし  
山田 孝志



校長  
おおい いくよ  
大井 育代



教諭  
すぎもと りょう  
杉本 良



教諭  
よねざわ よしろう  
米澤 吉郎



教諭  
もりした ゆな  
森下 侑那



教諭  
ふくざき たいき  
福崎 泰樹



教諭  
ゆま ありお  
湯浅 璃緒



用務員  
たに かおり  
谷崎 香里



英語指導助手  
ツェル・アレクサンダー  
セバスチャン



養護助教諭  
うち みき  
田内 美稀



講師  
たけひさ まふ  
武久 真夕



講師  
しの はら かよ  
篠原 香代



教諭  
なか がわ かずひで  
中川 一英



# 就任のご挨拶 上勝町副町長 しげた ひでのり 重田 英紀



令和5年3月31日をもって林孝典氏がご退任され、後任の副町長として、重田英紀氏が4月1日に着任しました。

- 昭和44年5月10日生まれ ○徳島市出身
- 平成4年3月 広島大学経済学部卒業
- 平成4年 徳島県庁に入庁後、秘書課副課長、長寿いきがい課長、教育創生課長
- 現在、上勝町大字旭字中村（田野々住宅）に在住

新緑の候、町民の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、3月定例議会において選任同意をいただき、4月1日付けで副町長に就任いたしました重田英紀と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私はこれまで県職員として商工や財政、高齢者福祉、教育の振興などに携わって参りました。特に前職では、上勝小学校の皆さんにもご協力いただきながら、SDGsを意識した持続可能な社会の創り手の育成にも取り組んでいたところであり、今回こうして上勝町で仕事をさせていただくこととなり大変うれしく思うとともに、副町長としての職責の重大さに身の引き締まる思いであります。

これまで3年余にわたり、コロナ禍で様々な事柄が制約を受けてきましたが、これからは、アフターコロナ、そしてポストコロナを見据え、これまで以上に地域の魅力や可能性、また、課題にもしっかりと目を向け、一体となって未来への活力を生み出していく必要があります。

ここ上勝町では「彩」「ゼロ・ウェイスト」をはじめ、人、地域の深いつながりのもと、時代を先取りし、知恵を出し合い、困難な課題にも挑戦し続ける、町民の皆様「エネルギーなパワー」に溢れていると感じております。

今後は、花本町長の補佐役として、町勢の発展、持続可能で美しいまちづくりの実現のため、これまでの行政経験等を活かし、微力ではありますが、誠心誠意、全力で取り組んで参りたいと考えております。どうか皆様のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。



## 令和5年度 上勝町役場 新規採用職員を紹介します。

やすだ たけし  
【住民課】安田 壮 (32歳)

・出身：徳島市 ・趣味：キャンプ

上勝町の皆さま、はじめまして。4月より新規採用職員として住民課に配属になりました、安田 壮と申します。私の生まれた日にちが5月30日（ごみゼロの日）ということもあり、ゼロ・ウェイストの町、上勝町で働くことができることに大変ご縁を感じております。これから上勝町や町民の方々にも少しでも貢献できるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 📷 フォトスケッチ 町内の様子

4/3  
彩保育園



はじまりの会の様子



紙芝居の様子



# 定期等監査結果（令和4年度）概要

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和4年4月から令和5年3月までの期間に実施した定期・出資団体等監査結果の概要を公表します。

定期監査は町監査委員が年1回（各課等单位）行っていますが、今後とも的確・適正に事務が執行され、行政の信頼性が向上するよう監査を実施していきます。なお、監査結果の全文は、議会事務局で閲覧できます。

上勝町監査委員 重岡孝俊 ・ 田中 寛

## ●監査の対象（所管課等）

税務課、住民課、診療所、産業課（第三セクター含む）、建設課、教育委員会、総務課、企画環境課、議会事務局

## ●監査の方法

令和4年度で執行された事務事業のうち、監査の実施項目を定めて監査月現在で実施しました。なお、証拠資料等を必要と認める場合は、町へ提出を求めるとともに、視察や関係者からの聴取を行いました。

## ●監査の結果

監査した限りにおいて、法令に適合し、おおむね適正に執行されているものと認められましたが、次のことについては、改善策等を行うよう指摘しました。

なお、軽易な事項については、口頭により改善を求めました。

## <主な指摘事項>

### 1. 国民文化祭アート作品について

老朽化等による安全面でのリスク等、維持管理において問題が生じているものもある。

町は、その管理責任者として住民の意見等も参考にしながら、存続又は廃止を含め早急に議論を開始し、合理的な結論を出すことが必要である。

### 2. スクールバス購入事業について

本件に係る契約関係書類を検証したところ、地方自治法施行令第167条の2第1号から第9号の規定による随意契約の要件を明示した記載はなく、見積金額による競争結果のみにより、契約者を決定している点から言えば、一般競争入札又は指名競争入札として処理すべき事案であることは明白である。

また、本件事案の関係書類においては、当初から随意契約として処理していたことから、指名競争入札の手続きとするには、上勝町財務規則に抵触する点があるなど、様々の不適切な処理が認められた。

以上のことから、次のとおり改善を行うよう指摘する。

①早急に契約全般に係る基礎マニュアルを作成し、全職員に配布するなど、契約に係る基礎知識の指導教養を行い、このような不適切な処理が今後行われないよう周知徹底すること。

②本件については、立案書等の関係書類に立案者から決裁権者までの職員の確認及び決裁印が押印されているにも関わらず、誰一人事務処理上の誤りに気付かず、前例を踏襲した事務処理が行われたことが伺える。

このことから、地方自治法第150条に規定する内部統制制度を導入し、住民の信頼はもとより、不祥事や事務処理上の不適切処理を防止する体制を構築すること。



出資団体<机上>監査（株かみかついっきゅう）



出資団体<実地>監査（株かみかついっきゅう）



出資団体<実地>監査（株上勝バイオ）

【お問い合わせ】 議会事務局 監査委員事務担当



# 総額 38億3,082万円

## 令和5年度 会計別予算の概要

(単位：千円、%)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	対前年度増減率
総 額	3,830,820	3,675,658	4.2
一 般 会 計	3,026,000	2,851,000	6.1
国民健康保険事業勘定会計	208,000	207,000	0.5
介護保険会計	355,000	380,000	△ 6.6
上勝町診療所会計	125,670	111,000	13.2
福原診療所会計	20,245	20,000	1.2
簡易水道会計	41,500	50,000	△ 17.0
奨学資金会計	2,140	2,860	△ 25.2
後期高齢者医療会計	48,765	47,898	1.8
高鉾財産区会計	3,500	5,900	△ 40.7

## 当初予算に計上された主な事業（一般会計）

(単位：千円)

自治体クラウド利用料	17,328
電源立地地域対策交付金事業	5,000
強靱化サーバ等リプレイス業務	23,007
ふるさと納税謝礼	7,183
特定地域づくり事業	3,433
美しい集落再生プラン支援補助事業	22,080
空き家スマート化リノベーション事業	2,200
町営バス運行事業	38,705
地域おこし協力隊活動事業	53,199
戸籍クラウド利用料	5,735
徳島県知事徳島県議会議員選挙費	2,921
上勝町議会議員一般選挙費	12,145
高齢者等の安心安全見守りシステムセンタ装置更新事業	7,982
出生祝い金事業	1,800
保育園運営事業	71,494
放課後児童健全育成事業	8,912
学童保育運営費補助事業	2,035
救急患者輸送事業	13,774
救急医療対策病院群輪番制運営事業	2,472
母子保健事業	5,039
健康増進事業	5,970
予防接種事業	9,586
一般廃棄物中間処理業務	16,850
合併処理浄化槽設置事業	2,016
農産物加工施設ポイラー取替工事	4,900
中山間地域直接支払交付金事業	26,727
多面的機能支払交付金事業	1,650
国土調査事業費	11,694
森林経営管理事業	21,107
有害鳥獣買上補助事業	13,500
林業機械導入事業	13,563
森林基盤整備事業（林道開設工事）	125,449
県単林道事業	11,003
月ヶ谷温泉村キャンプ場管理棟屋根修繕工事	9,000
雇用推進事業	13,835
町道維持補修工事	10,000
社会資本整備総合交付金事業（町道改良）	50,000
道路メンテナンス事業	22,000
地方創生道整備事業	104,500
町営住宅建築設計業務	7,414
耐震性貯水槽整備事業	20,196
福川防災コミュニティ施設整備事業	86,840
小中学校・傍示社会体育館照明器具取替工事	18,590
へき地集会所照明器具取替工事	3,850
小中学校入学祝い金事業	1,900
スクールバス運行事業	8,581
アララギ学習会（小学校・中学校）事業	5,377

# 令和5年度 当初予算

令和5年度上勝町当初予算が3月定例議会において承認されました。一般的な施策を進める一般会計予算は、30億2,600万円（前年度比1億7,500万円・6.1%増）、8つの特別会計予算の合計は、8億482万円（前年度比△1,983万8千円・2.4%減）で、これらを合わせた町の予算総額は、38億3,082万円となります。

一般会計における主な増加の要因は、強靱化サーバ等リプレイス業務、上勝町議会議員一般選挙費、林業機械導入事業、森林基盤整備事業、地方創生道整備事業、福川防災コミュニティ施設整備事業、体育館等照明器具取替工事等の増によるものです。

歳入については、地方交付税は前年度より5,000万円少ない11億円を計上、財政調整基金繰入金は前年度より8,900万円多い、6億7,800万円を計上しています。

地方債は、森林基盤整備事業、地方創生道整備事業、福川コミュニティ施設整備事業、体育館等照明器具取替工事等の増により前年度に比べ1億240万円多い、3億3,910万円を計上しています。

歳出については、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が11億5,315万6千円（前年度比3.5%増）です。

また、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）は、5億4,236万7千円（前年度比4.7%増）となっています。

その他の経費（物件費、補助費等、繰出金等）は、12億9,584万9千円（前年度比6.5%増）を計上しています。

特別会計は、特定の事業にともなう保険料や使用料などによって事業を行うための会計でお金の流れを分かりやすくするために一般会計とは区別しています。



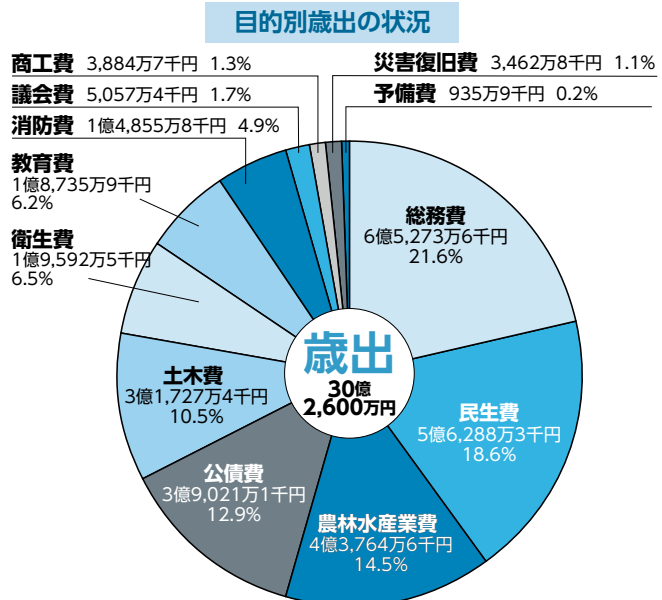
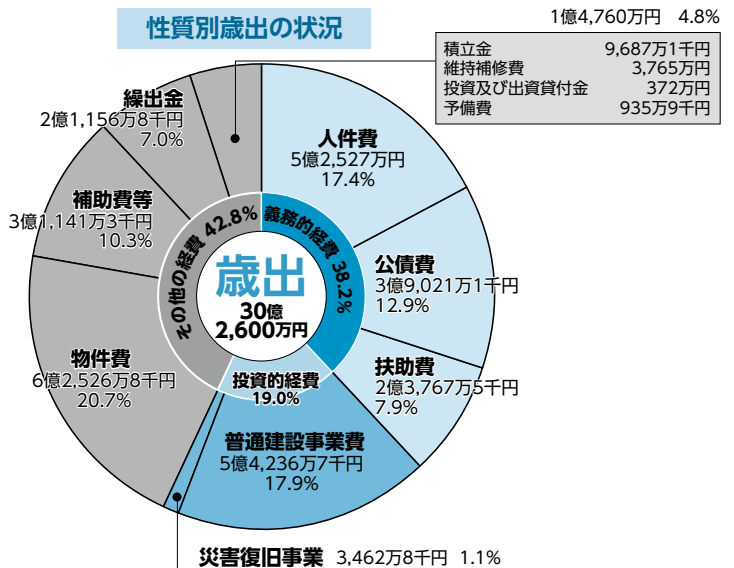
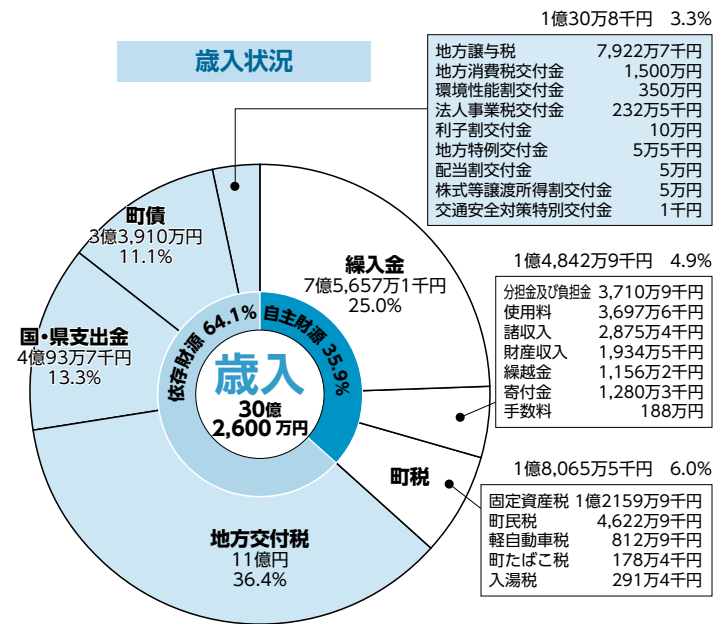
## 用語解説

自主財源	
町税	私たちが納めた町民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税
繰入金	使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
繰越金	前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金
その他の自主財源	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入などのお金
依存財源	
地方交付税	地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
国庫支出金	国の補助事業に対する国からのお金（これに県や町のお金を合わせて各種事業が行われます）
県支出金	県の補助事業に対する県からのお金（これに町のお金を合わせて各種事業が行われます）
町債	町が各種事業を行うために国などから借り入れたお金
その他の依存財源	地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金などのお金

義務的経費	
人件費	特別職・議員の報酬や職員の給与などの経費
公債費	町が国などから借りた借金返済の経費
扶助費	高齢者・子ども・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
投資的経費	
普通建設事業費	道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
災害復旧事業費	台風などの災害により被災した施設を復旧するための経費
その他の経費	
物件費	需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
維持補修費	道路・公共施設などを修繕するための経費
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
積立金	財政運営を計画的に行うためにお金を積み立てる経費
繰出金	一般会計と特別会計の間で相互に資金運用するための経費
その他	投資及び出資金、貸付金、予備費

議会費	議会活動や運営委員会に要する経費
総務費	人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全など他部門に分類されない事業に要する共通経費
民生費	障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、国民年金などの事業に要する経費
衛生費	ごみゼロ活動や健康診断、感染症予防、母子保健、予防接種などに要する経費
農林水産業費	農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費
商工費	商工業や観光の振興などの経費
土木費	道路や河川などの社会資本整備のための経費
消防費	消防、防災事業などに要する経費
教育費	学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興などの事業に要する経費
予備費	緊急を要する場合などに、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費ただし、議会が否決した用途に充てることは禁止されています。

## 歳入歳出予算構成（一般会計）





# 上勝町役場職員配置状況

R5. 4. 1現在

## 本庁

町長 花本 靖  
副町長 重田 英紀  
教育長 立川 信彦

### 出納室

会計管理者兼出納室長 峯下 恭次

室長 補佐 石木 由雄

### 議会事務局

事務局 局長 多田 光利  
事務補助員(会) 中村 真紀子

### 総務課

参事兼課長 井本 直幸  
課長 補佐 清田 祐志  
課長 補佐 佐々木 ゆかり

主席(再任用) 細束 仁美  
事務主任 田村 真一

主事 後藤 和訓  
主事 谷 亮太

主事 坂本 風音  
防災専門職員(任) 八幡 將夫

用務員(再任用) 阿部 順子  
救急患者輸送員(会)

### 税務課

課長 高橋 暁美

主幹 山口 陽子

課長補佐 長木 孝浩

主事 前田 あゆみ  
主事 片山 雄斗

### 住民課

課長 清井 信子

課長補佐 三原 知美

保健師 西 麻衣

保健師 立川 拓也

主事 山城 真季子

主事 宮繁 智子

主事 榎本 崇史

主事 藤澤 裕太

主事 彦根 幸代

主事 安田 壯

保健師(任) 中田 愛子

救急患者輸送員(会) 吉積 享司  
救急患者輸送員(会) 長岡 成章  
救急患者輸送員(会) 青木 俊英

### 企画環境課

課長 吉積 弘成

主幹 松岡 秀美

課長補佐 菅 翠

係長 森積 昭仁

主事 栗林 七波

主任集落支援員(任) 安田 知春

### 建設課

課長 笹尾 高七

課長補佐 久米 繁樹

主席(再任用) 中原 雅和

係長 西 利明

係長 齋藤 吾郎

主事 廣澤 元

主事 高木 勝己

建設専門職員(任) 伊藤 好美

建設専門職員(任) 立石 正和

事務補助員(会) 佐藤 重希子  
建設専門職員(任) 上原 浩  
事務補助員(会) 葉利 裕史  
事務補助員(会) 福田 耕大

### 産業課

課長 佐々木 紀之

課長補佐 泉原 英和

主事 長岡 裕人

主事 新開 大夢

## 支所

支所長 傍示 佳孝(兼)

支所長補佐 長木 純枝

支所長補佐 横田 正和(兼)

主事 浅野 豪(兼)

主事 青木 温望(兼)

事務補助員(会) 大久保 沙耶花

### 教育委員会

事務局 局長 傍示 佳孝

局長補佐 長木 純枝(兼)

局長補佐 横田 正和

主事 浅野 豪

主事 青木 温望

主事 戸田 智啓

事務補助員(会) 大久保 沙耶花(兼)

助教員(臨時的任用) 阿佐 賢彦

用務員(会) 田村 朝子

用務員 谷崎 香里

用務員 立川 信彦

## 診療所

### 上勝町診療所

所長 幸田 朋也

事務 長 久保 昌弘

看護師 長 岸本 千晴

理学療法士 湯浅 佳代

主任看護師 横山 美智子

看護師(再任用) 柳谷 明子

医療専門事務員(会) 新開 愛子

医療事務補助員(会) 表原 裕子(兼)

所長 幸田 朋也(兼)

事務 長 久保 昌弘(兼)

看護師 長 岸本 千晴(兼)

理学療法士 湯浅 佳代(兼)

主任看護師 横山 美智子(兼)

看護師 森田 利恵

看護師(再任用) 柳谷 明子(兼)

医療専門事務員(会) 新開 愛子(兼)

医療事務補助員(会) 表原 裕子

※(兼)…兼務 ※(任)…任期付職員 ※(会)…会計年度任用職員



# 上勝町役場の主な業務

## 本庁

### 出納室

町行政に関する会計事務

### 議会事務局

町議会・監査委員・高鉾財産区の運営

### 総務課

儀式・表彰・法令・重要施策・行政改革・行政評価・消防・防災・放送  
人事・給与・選挙・統計・情報公開・地域情報政策・交通安全・防犯  
予算・決算・地方交付税・地方債・公有財産・施設管理・公用自動車

### 税務課

地方税の賦課・収納・住民税の申告相談・国民健康保険  
税務関係の証明書

### 住民課

戸籍・住民基本台帳・人権擁護・社会福祉・高齢者福祉・障害者福祉  
児童福祉・保健衛生・介護保険・後期高齢者医療保険

### 企画環境課

まちづくり・ごみ処理・ゼロ・ウェイスト・広報  
空き家・移住対策・集落再生・ふるさと納税・再生可能エネルギー

### 産業課

農業振興・林業振興・商工振興・観光振興・有害鳥獣・農業委員会

### 建設課

町道・林道・耕地・災害復旧・国土調査・簡易水道・町営住宅

## 支所

### 支所

総合支所窓口 行政事務全般

## 教育委員会

### 教育委員会

教育委員会・社会教育・学校教育・社会体育・高齢者教室・通学バス  
町営バス・文化財

### 小学校

小学校用務

### 中学校

中学校用務

### 学校給食センター

学校給食の運営

## 診療所

### 上勝町診療所

医科診療・歯科診療・理学療法・薬剤・医療事務

### 福原診療所

医科診療・薬剤・医療事務




令和4年度  
行政文書開示請求等処理状況（情報公開）

令和5年3月現在

処理番号	受付日	決定日	主務課
1	令和4年4月12日	令和4年4月26日	総務課
区分		開示日	
開示請求（一部交付）		令和4年5月13日	
行政文書名又は内容			
設備の賃借に関する契約書（IRU契約） 令和2～3年度の交渉記録、議事録、及報告書ならびに最新の契約書			
決定内容			
部分開示			
非開示理由等			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人が識別される情報（決裁及び起案者の印影は除く）</li> <li>・意思形成に支障が生ずる情報</li> </ul>			
処理番号	受付日	決定日	主務課
2	令和4年4月12日	令和4年4月26日	産業課
区分		開示日	
写しの交付		令和4年5月13日	
行政文書名又は内容			
上勝町地域拠点交流施設整備工事			
決定内容			
部分開示			
非開示理由等			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・印影（決裁の印影及び起案者は除く）</li> <li>・個人が識別される恐れのある部分</li> </ul>			
処理番号	受付日	決定日	主務課
3	令和4年4月26日	令和4年5月9日	教育委員会
区分		開示日	
開示請求（一部交付）		令和4年5月13日	
行政文書名又は内容			
スクールバス購入に於ける購入契約書他、前回公開後3月30日迄の関係公文書			
決定内容			
部分開示			
非開示理由等			
法人等の正当な利益を害する情報			
処理番号	受付日	決定日	主務課
4	令和4年5月18日	令和4年6月1日	教育委員会
区分		開示日	
開示請求（一部交付）		令和4年6月7日	
行政文書名又は内容			
令和元年度スクールバス（徳島200さ877）購入事業関連関係公文書			
決定内容			
部分開示			
非開示理由等			
法人等の正当な利益を害する情報			
処理番号	受付日	決定日	主務課
5	令和4年6月22日	令和4年7月6日	教育委員会
区分		開示日	
開示請求（一部交付）		令和4年7月13日	
行政文書名又は内容			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和3年度スクールバス購入事業関係公文書（令和4年4月1日以降）</li> <li>2. 平成23年度町営バス購入事業関係公文書</li> </ol>			
決定内容			
部分開示			
非開示理由等			
法人等の正当な利益を害する情報			
処理番号	受付日	決定日	主務課
6	令和5年1月6日	令和5年1月19日	教育委員会
区分		開示日	
—		—	
行政文書名又は内容			
平成17年度僻地児童生徒援助補助金によるスクールバス購入事業関係書類			
決定内容			
非開示			
非開示理由等			
保存年限を満了し廃棄したため。			

【お問い合わせ】

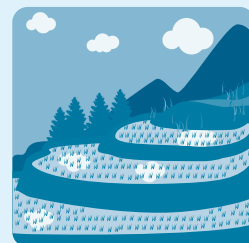
IP 0501343818071  
 総務課情報公開総合窓口

# 令和4年度 上勝町ふるさと納税寄附金

温かいご支援をありがとうございます

令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）も多くの町内出身の方、上勝町の取り組みを応援したいという方からご支援をいただきましたので、ご報告いたします。

ご寄附くださった皆様に、あらためてお礼申し上げます。



寄附総額 19,841,000円

※申込日基準

基金の種類	寄付額	目的
ふるさと創生夢基金	828,000円	
1 集落再生	210,000円	指定された地域の再生に活用
2 その他	618,000円	人材確保育成事業及び彩農業等の振興
持続可能な美しいまちづくり基金	1,366,000円	集落再生事業全般に活用
高齢者福祉推進基金	393,000円	高齢者の生きがいと健康の保持増進等、高齢者福祉に関する事業の推進
ごみゼロ（ゼロ・ウェイスト）推進基金	7,400,000円	ゼロ・ウェイスト関連事業の推進
森林農地適正管理基金	1,408,000円	森林農地の適正管理施策事業の推進
消防防災基金	415,000円	消防防災推進及び団員の福利厚生等
文化振興基金	569,000円	文化の振興と文化財、民俗文化財の保存伝承
教育振興基金	3,349,000円	教育の振興
その他（まちづくり推進のため活用）	4,113,000円	まちづくりの推進

上勝町のホームページで、ふるさと納税の仕組みや寄附申込方法、お礼の品等を紹介しております。

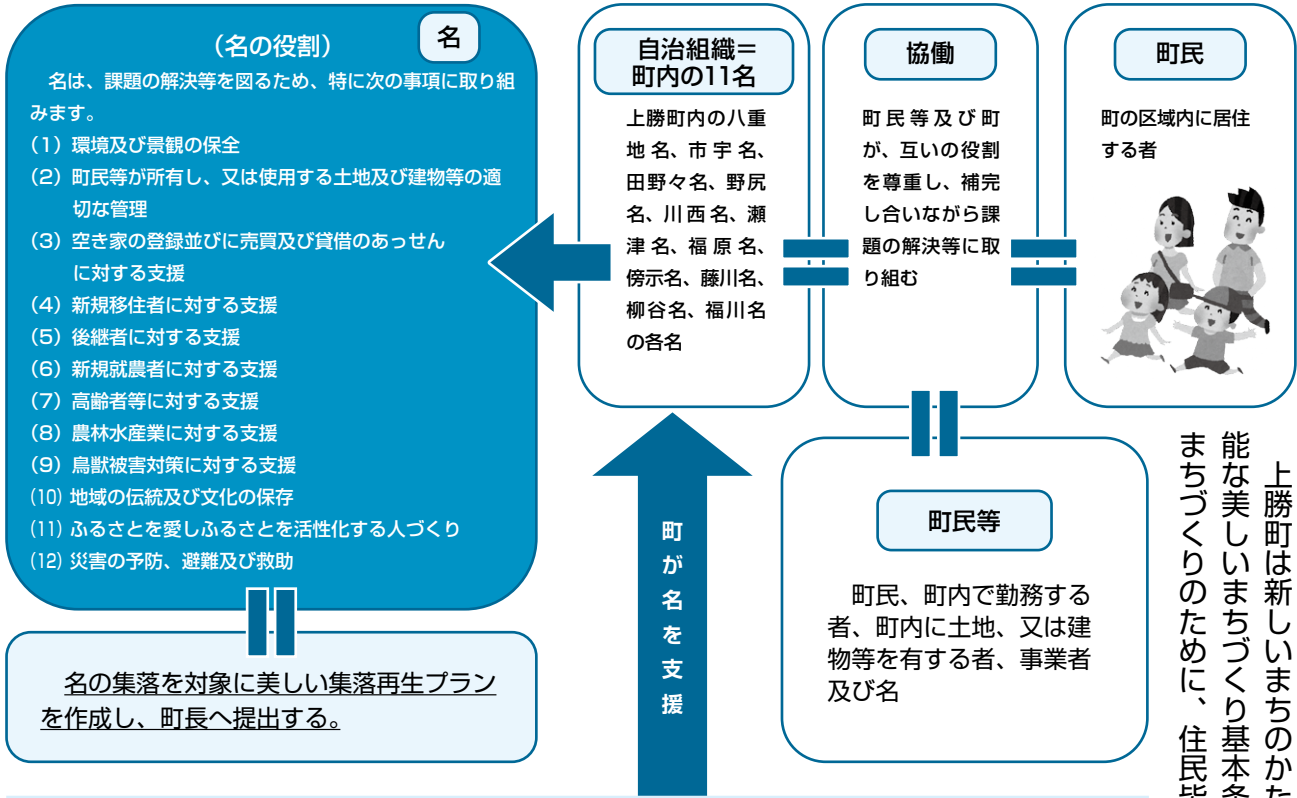
上勝町は、持続可能な美しいまちづくりをめざし、住民の声を行政に反映させた積極的なまちづくりに取り組んでまいります。今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

〈上勝町ふるさと納税について〉 <http://www.kamikatsu.jp/docs/2018060800018/>

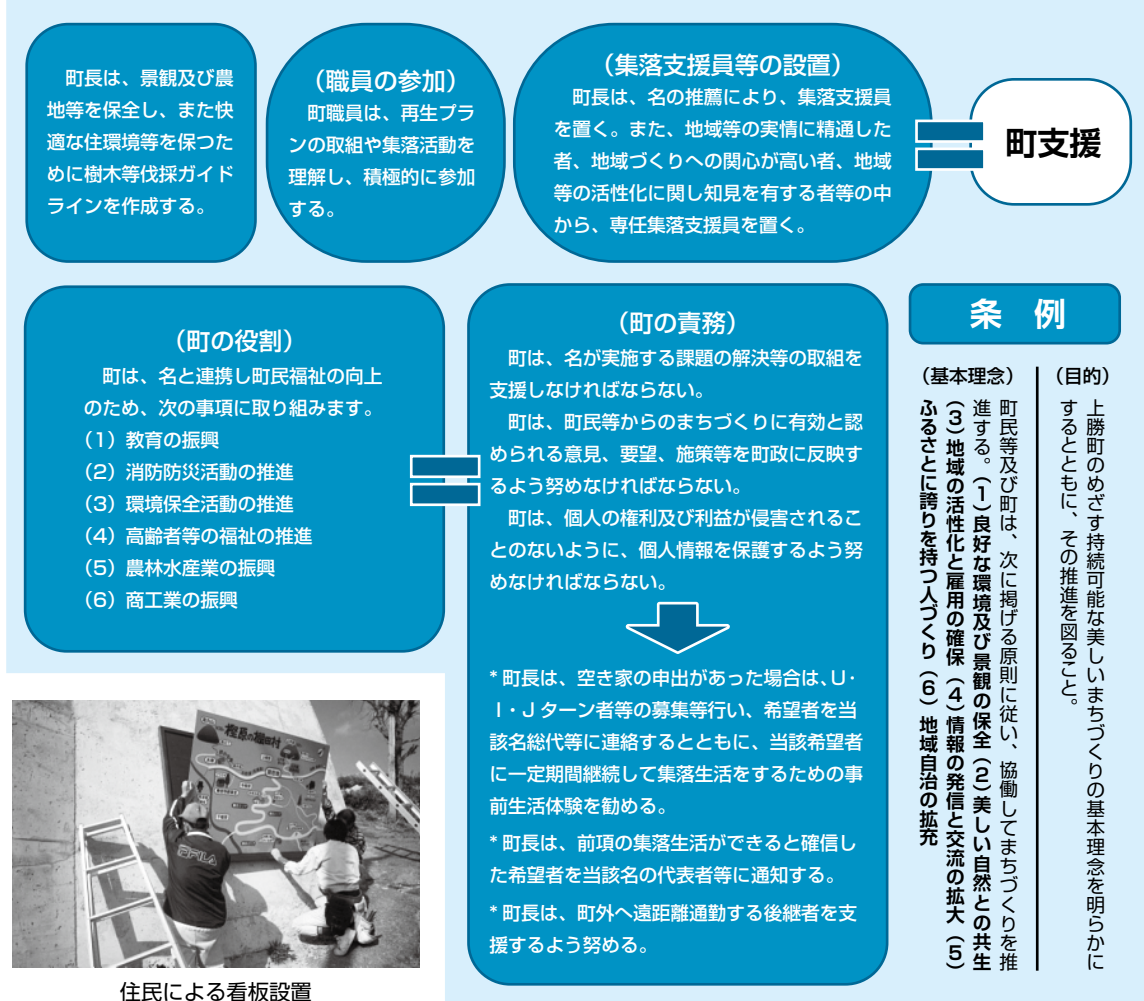
（企画環境課）



# ちづくり基本条例等の概要



上勝町は新しいまちのかたちを創造し、魅力あふれる美しい上勝町の発展を希求して、「上勝町持続可能な美しいまちづくり基本条例」が制定されています。(平成26年4月1日から施行) 持続可能な美しいまちづくりのために、住民皆様のご理解とご協力をお願いします。



住民による看板設置

# 上勝町持続可能な美しいま

名は、日本で最も美しい村連合の趣旨を理解し、誇りを持って、先人が守り続けてきたそれぞれの集落全域の美しい自然・景観等の保全や文化の継承に努める。  
名は、前項に定めるガイドライン等を参考にし、美しい集落づくりに努める。

名の取り組み

名は、上勝町ゼロ・ウェイスト宣言を理解し、発生する廃棄物の資源化及び再利用等、適正な処理を行うため、ゴミステーションへの集積に協力するよう努めるとともに、ごみのない美しい集落づくりに努める。

移住定住の促進  
専任集落支援員(移住コーディネーター)の配置  
お試し暮らし体験案内  
町・住居・仕事案内等  
相談対応・情報発信

名は、集落を維持していくため、定着を望むU・I・Jターナー等の受入体制を整え、後継者の確保に努める。

移住定住の促進  
空き家対策の推進  
空き家バンクに登録  
紹介、契約まで一貫した  
サポート体制

名は、集落内に休耕地・荒廃農地及び空き家等遊休施設等が生じた場合は、所有者等の意向を把握し、当該所有者等が譲渡または貸借を望み、また、了承した場合は町長に申し出るものとする。

名は、集落の住民が共通意識を持ち、課題の解決等に取り組みながら持続可能な美しいまちづくりに努める。  
名は、集落再生実現のため各集落に応じた体制をつくり、定例会等を通じてできることから取り組むよう努める。

お問い合わせ先 企画環境課

## 集落再生プラン支援事業補助金要綱

### (住宅等の支援) 別表2

U・I・Jターナー者及び住民を対象に新築工事費、中古住宅(空き家)購入費、改修費の補助があります。所有者に対しては、空き家改修費や空き家整理費の補助があります。

### (自治組織が実施する事業に対する補助金の交付) 別表1

名が策定した美しい集落再生プラン実行のための事業の経費について、既存の補助事業で実施可能な事業を除いて、上勝町美しい集落再生プラン支援補助金を交付します。

項目	内容		備考
補助申請者	名単位または集落単位、集落単位の連携体		申請は年間一回限りとします。集落とは、町の行政区集落によります。当初申請の変更は可能です。
対象経費の内容	補助対象経費の内容	講師の謝礼及び費用弁償費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、借上料、原材料費等	再生プラン実行のための経費であること。(軽トラ、草刈り機、チェーンソーなどの借り上げは対象外とする。)
	補助対象外経費の内容	工事請負費、委託料、食料費、人件費、飲み物類等	朝食、昼食、夕食など食事代、ジュース、ビールなどの飲み物代
補助額	町長は、上勝町持続可能な美しいまちづくり基本条例第8条の課題解決等を図るために取り組む事業であるかを審査し補助額を決定します。 ※当該会計年度の補助金限度額は1申請あたり1,000,000円以内とします。		
(審査基準)	自治組織(名)の課題解決に向けた取り組みについて資金面において支援するものであるが、2040年に町人口を1,000人とする目標があることから、環境及び景観の保全、地域活性化や空き家対策、若い世代の移住定住対策の加速化を目的とする取り組みを優先し採択します。名の役割の(1)~(6)、(11)を優先し支援します。		



# 上勝町持続可能な美しいまちづくり 令和4年度 集落再生の取り組みについて(報告)

上勝町では、上勝町美しい集落再生プラン支援事業により、名(みょう)及び集落が実施する課題解決等の取り組みを支援し、共に協働して持続可能な美しいまちづくりを推進しています。集落の皆様におかれましては、日頃より集落の維持・活性化にご尽力いただきありがとうございます。

さて、令和4年度は、名及び集落において23件の魅力的な集落再生プラン支援事業が実施されました。中でも一番多いのが景観整備(支障木の伐採)事業となっています。そのほかでは、伐採後の桜等植栽、用水路の補修(ポリパイプ施工・蓋設置等)、赤線道補修、作業道の舗装、花壇木柵整備、棚田畦畔の補修、遊歩道橋整備、電気柵設置等が実施されました。令和5年度においても予算の範囲内での取り組みとなります。集落支援員の皆様におかれましては、10月末までに補助金申請をご提出いただき、事業は遅くとも3月中旬までに完了し、3月31日までに実績報告書のご提出をお願いいたします。概算払の請求がある場合は3月15日までに申出をお願いします。引き続き集落再生支援、移住支援、空き家等対策、地域づくりに取り組みますので、住民等皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。(企画環境課)

野尻名 影・久保地区(実施前)



支障木の伐採・桜植栽(実施後)



藤川名 下寺内地区(実施前)



支障木の伐採・廃屋撤去(実施後)



田野々名 中央地区(実施前)



花壇の木柵設置(実施後)





# 別表1 自治組織等が行う集落再生事業(上勝町美しい集落再生プラン支援事業補助金交付要綱第3条関係)



予算の範囲以内での実施となりますので、補助金の交付を希望する場合は、企画環境課担当までお申し込み下さい。(年度内に完了するものに限る)

項目	内容	備考
補助申請者	自治組織単位または集落単位、集落単位の連携体	申請は年間一回限りとする。集落とは、町の行政区集落による。当初申請の変更は可能。
	<p>対象経費の内容</p> <p>補助対象経費の内容</p> <p>補助対象外経費の内容</p>	<p>講師の謝礼及び費用弁償費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、借上料、原材料費等</p> <p>工事請負費、委託料、食料費、人件費、飲み物類等</p> <p>朝食、昼食、夕食など食事代、ジュース、ビールなどの飲み物代</p>
補助額	町長は、上勝町持続可能な美しいまちづくり基本条例第8条の課題解決等を図るために取り組む事業であるかを審査し補助額を決定する。 当該会計年度の補助金限度額は1申請あたり1,000,000円以内とする。	

**(審査基準)** 自治組織の課題解決に向けた取り組みについて資金面において支援するものであるが、2040年に町人口を1,000人とする目標があることから、環境及び景観の保全、地域活性化や空き家対策、若い世代の移住定住促進の加速化を目的とする取り組みを優先し採択する。下記の基本条例第8条(1)～(6)、(11)を優先し支援する。

## 上勝町持続可能な美しいまちづくり基本条例(自治組織の役割)

第8条 自治組織は、課題の解決等を図るため、特に次の事項に取り組むものとする。

- (1) 環境及び景観の保全 (2) 町民等が所有し、又は使用する土地及び建物等の適切な管理
- (3) 空き家の登録並びに売買及び貸借のあっせんに対する支援 (4) 新規移住者に対する支援 (5) 後継者に対する支援
- (6) 新規就農者に対する支援 (7) 高齢者等に対する支援 (8) 農林水産業に対する支援 (9) 鳥獣被害対策に対する支援
- (10) 地域の伝統及び文化の保存 (11) ふるさとを愛しふるさとを活性化する人づくり (12) 災害の予防、避難及び救助
- (13) その他自治組織が実施することがふさわしいと思われる事業



## ～空き家登録しませんか？～



「リフォームしないと使用できそうにないわ」  
「遠方に住んでいるから管理が難しいわ」  
「今後どうすればいいかわからないわ」



などと、悩まれている方は多いのではないのでしょうか？

このまま住まなくなってしまうと、どんどん家は傷んでいきます。維持管理が出来ない空き家は、倒壊の恐れや防犯上も危険です。

活用できる空き家については、所有者等の方に対し上勝町空き家バンクへの登録を推進し、「田舎で暮らしたい・古民家に住みたい」と希望する方へ紹介し、賃貸または売買契約により移住定住、地域へと繋げ、地域の活性化・集落の維持、魅力的な地域づくりに役立てさせていただきたいと思っております。現在、役場に寄せられる移住相談の大半が『住まい』についてですが、ご紹介できる物件が不足しており、『住まい』の確保が課題になっています。所有者の方々、地域の皆さん、空き家登録にご協力よろしくお願いします。

★空き家登録を希望される方は、役場企画環境課までご連絡ください。

※空き家整理費と改修補助金があります。詳細はP17（別表2）をご覧ください。

契約までの流れとしましては、空き家に住みたいと希望する方に空き家登録された物件を紹介し、契約希望があった場合は所有者の方をはじめ、総代及び地域の皆さまと顔合わせをしっかりと行ったうえで本契約へと繋げていきます。また、物件の賃貸・売買契約における仲介業務は、所有者等の希望により、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターへ空き家コーディネーターの派遣を依頼し、適切で安心安全な契約になるよう支援します。相談対応から空き家バンク登録、紹介、契約まで一貫したサポート体制に努めます。

また、町では所有者様から空き家を約13年間借り上げ、耐震補強や住宅性能向上を基本とした改修を行い、上勝町移住定住促進空き家活用住宅（町営住宅）として活用する事業を実施しています。その場合も町へ空き家バンク登録が必要ですので希望がある方は、まず登録をお願いします。折り返しご連絡させていただきます。

その他、登記や相続問題等の専門的な相談については「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターで弁護士や建築士等が無料で空き家専門相談会を実施しています。（予約制※電話による相談も可能です）お気軽にご相談ください。

### 【お問い合わせ先】

■上勝町役場 企画環境課：松岡、森積、安田（専任集落支援員）

☎：0885-46-0111

### 【県相談先】

■徳島県住宅供給公社内「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター  
徳島市川内町平石住吉209-5 徳島健康科学総合センター3階320号室

☎：088-666-3124（ご相談受付：平日9:00～17:00）



# 別表2 移住定住促進・空き家対策の推進（上勝町美しい集落再生プラン支援事業補助金交付要綱第2条第3条関係）

令和4年度から令和8年度5ヶ年事業（地方創生の加速化を図る取り組み）  
 令和4年度から補助額・利用率を拡充しています。

予算の範囲以内での実施となりますので、補助金の交付を希望する場合は、企画環境課担当まで  
 お申し込みください。（年度内に完了するものに限る）



補助金種別	概要	区分	住民（移住者・事業者含む）		空き家の所有者又は相続人 年齢要件なし
			U・I・J ターン者 (5年以内)	20歳以上 50歳未満	
1 新築住宅 工事費、 中古住宅 (空き家) 購入費補助金	事業実施者が入居する、新築住宅工事費（延べ床面積50㎡以上280㎡未満の住宅の新築に限る）、又は中古住宅（空き家）購入費について、各要件を満たす場合限度額30万円から150万円（千円未満切捨て）を交付。一人1回限り。	補助額	事業費の2/3以内 限度額150万円	事業費の1/2以内 限度額100万円	事業費の1/3以内限度額 30万円
		要件	10年以上定住及び活用 (町に住民登録が必要)	5年以上定住及び活用 (町に住民登録が必要)	5年以上定住及び活用（町に住 民登録が必要）空き家バンクに 登録された住宅・建築物を購入 する場合は限度額に追加して空 き家加算（事業費の15%限度額 15万円）が適用される。
2 中古住宅 (空き家) 改修 (リフォーム) 補助金	事業実施者が居住する住宅や中古住宅（空き家）に入居する場合、又は地域活性化に資する施設として活用するために改修（住宅性能向上リフォーム）する費用について、各要件を満たした場合限度額30万円から150万円、下限補助額3万円（千円未満切捨て）を交付。限度額まで一人2回まで、同一の住宅・建築物は2回まで申請が可能。	要件	10年以上定住及び活用 (町に住民登録が必要)	5年以上定住及び活用 (町に住 民登録が必要）空き家バンクに 登録された住宅・建築物を改修 する場合は限度額に追加して空 き家加算（事業費の15%限度額 15万円）が適用される。	5年以上活用（町外に居住 する所有者は住民票要件 なし。但し、空き家バンク に登録された住宅・建築物 を改修する場合には限度 額に追加して空き家加算 (事業費の15%限度額15 万円)が適用される。
3 空き家整理費 補助金	空き家の住宅内整理に必要な家財道具等の運搬処分費及び屋内外の清掃費に要する経費の1/2以内（限度額10万円、千円未満切捨て）を交付する。	要件	-	-	事業費の1/2以内 限度額10万円  上勝町空き家バンクに登 録が必要（5年又は10年 以上）

## ●用語の解説等

- ①U・I・Jターン者（5年以内）とは、直前に3年以上町外で居住し転入してから5年を経過しない方。
- ②空き家とは上勝町空き家バンクに登録された住宅・建築物で5年から10年以上賃貸又は売却可能な物件。
- ③改修及びリフォームとは、住宅性能向上リフォームで専門技術者（事業者）が見積もり、事業者が施行するものに限る。
- ④住宅性能向上リフォームとは、住宅の定義を満たす建物として、屋根や外壁、水回り（トイレ・風呂・台所）、いづれかの改修を含む改修とする。
- ⑤地域活性化に資する施設とは、宿泊所・店舗等（例：飲食店・商店等）のことをいう。事業継承や町の地域活性化が図られる場合に限る。
- ⑥ガラス・ウッドデッキ等の趣向的なもの、カーポートや外構工事、納屋・倉庫や農業等の作業場の新築・改修は、補助対象外。

## 【お問い合わせ】

企画環境課 移住・空き家担当 松岡・森積・安田  
 ☎46-0111 IP: 050-3438-8071(代表)  
 E-mail: ije@kamikatsu.tokushima.jp



上勝町移住ポータルサイト「上勝パラダイス宣言」  
<https://kamipara.jp/>



## 移住コーディネーター(専任集落支援員)令和4年度活動報告

安田 知春 (移住交流支援センター 企画環境課内)



日頃より大変お世話になっております。専任集落支援員の安田です。移住促進に携わり早3年が過ぎました。昨年は新型コロナウイルスの猛威も少し落ち着き、長い間利用を休止していたお試し暮らし体験の受け入れや県外の移住フェアへの現地参加も再開することができました。やはり直接顔を合わせて話をするほうが、相談者の人柄や移住に対する意欲を直に感じ取ることができるので再開を嬉しく思っています。

今年度の動向としては、例年多い単身者からの相談だけでなく、県内外の子育て世帯からの相談が増加傾向でした。「自然の中で暮らしたい、田舎暮らしがしたい」と他市町村も含め幅広く移住を検討している方をはじめ、ピンポイントで『上勝町に移住したい』と言われる方も一定数いました。その理由としてはゼロ・ウェイストの取り組みに魅力を感じたと言われる方がほとんどで、環境問題への意識の高まりやメディアをはじめ SNS 等の影響力を実感しています。教育や医療に関する質問や不安を投げかけられることも増え、教育委員会や住民課と連携・情報共有をしながらサポートすると共に、子育て世代が期待する町の在り方についても考えていくきっかけにしていきたいと思っています。

移住に際し必須である住まいと仕事の確保のサポートと共に、引き続き長く住み続けたいと思える町づくりに向けて、各方面と連携をしながら今年度もできることから積み重ねていきます。町民の皆様にもお力添えいただくこともあるかと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。



移住フェア (大阪)



シェアハウスに看板がつけました



第2回移住者交流会の様子

### 令和4年度の実績報告

4月～3月まで (移住担当者調べ)

移住相談件数	83 件
お試し滞在施設の利用組数	19 組 (31 名)
移住者数	50 名 (33 世帯)
空き家登録件数	7 件
空き家契約完了件数	4 件

#### 【お問い合わせ】

企画環境課 移住担当：松岡、森積、安田 (専任集落支援員)

☎46-0111 IP: 050-3438-8071 E-mail: iju@kamikatsu.i-tokushima.jp

上勝町移住ポータルサイト「上勝パラダイス宣言」<https://kamipara.jp/>



【カミパラ QR コード】

# カレーパーティーでSDGs!

3月31日、高鋒公民館にて、彩保育園の園児3歳児～5歳児の15名が、家庭内で余った野菜や果物を持ち寄り、「SDGsカレーパーティー」を開催しました。「食」は人間が生きていくためには、欠かせないもので、自然の恵みや地球環境に支えられており、家庭内で余った食品でカレー作りを行うことで、「食育」を学び、「もったいない」の気持ちや「フードロス」、さらには「SDGs」について考える機会を設けたものです。

この企画は、彩保育園と地域おこし協力隊（梅西正人さん、中田幹二さん、片桐悠さん、鎌倉楓さん）の企画・協力により開催されました。梅西さん、中田さん、片桐さんにおいては、令和4年度に上勝町SDGs推進委員会委員に委嘱されていた経緯もあり、SDGsの実践プログラムを実践したというものです。

家庭から集められた材料には、りんご、にんじん、じゃがいも、さつまいも等多くの種類の野菜があり、具たくさんのカレーが完成しました。また、芽キャベツ等の珍しい材料もあり、園児達も「カレーにキャベツがはいっているの始めてみたけど、おいしい。」「初めてのカレー作り楽しかった。」「おうちで残っているものでこんなにもたくさんの料理ができるのに驚いた。」「食べ物に困っている人にあげたい」等たくさんの感想をいただきました。

今回は羽釜でご飯をたいて、防災やフードロスの観点から、生きる力を養い、もったいない精神を育む実践イベント「サバイバルキッチン（仮称）」が開催される予定です。



【お問い合わせ】 企画環境課 ☎46-0111

## 2023年度 保育フェア（徳島県委託事業）

参加費無料・申込不要

県内の保育事業者が多数参加し、保育の魅力や仕事の様子などをわかりやすく説明します。保育施設の就職に興味のある方は、資格の有無にかかわらず、一般・学生、どなたでもご参加ください。

【日時】 5月27日（土）午前9時30分～午後1時

【場所】 徳島グランヴィリオホテル1階（徳島市万代町3-5-1）

【問合せ】 徳島県社会福祉協議会

徳島県保育士・保育所支援センター ☎088-625-2040



県外の方は  
オンライン参加も  
可能（要申込）



# 地域おこし協力隊

今年度は8名の協力隊の方が活動を行ってまいりますので、皆さまの支援、ご協力をよろしくお願いいたします。協力隊と支援事業者の方から、旧年度の活動報告と新年度の抱負をご紹介します。

地域おこし協力隊 松本 聡子  
 「上勝町において晩茶製造技術を学びながら、「上勝阿波晩茶」の魅力発信活動、生産量拡大のための調査研究等生産促進活動、晩茶イベントの企画・運営・催事への出展等販売促進活動等、上勝阿波晩茶協会を拠点とした産業振興活動」



- 〈令和4年度 主な活動内容〉
- ①協会定例総会（24名出席）
  - ②会員勧誘活動と管理（法人会員2、正会員25、賛助会員17）
  - ③役員へ月例活動報告会実施
  - ④協会ホームページ、フェイスブック、ブログを活動紹介やPRに活用
  - ⑤地域団体商標登録へ追加資料収集と提出、登録時の会



桶オーナーズサミットで記念撮影

- 員連絡、プレス発表、特許庁HP用のデータ作成
- ⑥協会公認パッケージシールの販売管理
- ⑦茶摘み（協会正会員の一部分と桶オーナー指導協力者宅で）
- ⑧晩茶ういろうのイベント販売支援
- ⑨「上勝阿波晩茶を未来につながるプロジェクト」桶オーナー製の道具・畑準備

- （草刈り、かずらとり等）／31組応募、19組と一緒に茶作り／受付や連絡等事務手続／木桶制作現場見学や茶摘み用籠編みオプシオン実施／ボランティア籠編み実施／桶オーナーズサミット実施／次年度開催準備（詳細はHPに）
- ⑩上勝阿波晩茶祭りを開催／徳島市万代町で約1500人来場



上勝阿波晩茶祭り

- ⑪日本茶インストラクターのZoomお茶会で上勝阿波晩茶紹介

今年も実施する桶オーナー制では、桶オーナーと農家が春先の茶の木の刈り出しから共同作業をし、お茶作りをする「農家よりせい」プランを始めます。まずは協会が間に入り、農家と桶オーナーがもつと近しく「お茶を介した親戚に」をモットーに進めます。さらに、一連の茶作りを通して、農家を目指す人材を発掘するインターン募集も取組みます。協会で摘んで作るプランも継続しますので、生葉の買い取り、お茶作りの手間や指導など、多くの皆様のご協力が必要です。引き

続き、よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊 中田 幹二  
 「上勝町において、上勝阿波晩茶の生産量拡大及び品質の安定化によるブランド化に向けた、調査研究及び実施活動、桶オーナー制度や晩茶祭りの実施運営・PR活動、協会圃場の管理、その他SNSや英語を活用した情報発信活動、地域活性化に資する取り組み等、（一社）上勝阿波晩茶協会を拠点とした産業振興活動」



- 圃場の整備（下草刈り、かずらとり）
- 「桶オーナー制」茶摘み、茶づくりの実施（圃場への送迎、テントの設置、道具の用意や洗浄、参加者の誘導や説明
- 茶漬け込み期間の桶の管理
- オーナー様とともに桶出しと茶干し（道具の用意・洗浄、茶葉の管理）
- 選別、袋詰め作業（方法の説明・袋やシールの販売、オーナーズサミットや上勝阿波晩茶まつりの説明）
- オーナーズサミットの開催





# 「上勝阿波晩茶」を 地域団体商標に登録しました

一般社団法人上勝阿波晩茶協会からのお知らせ

【2023年3月16日、「上勝阿波晩茶」を地域団体商標に登録】

2016年、緑茶の産地の1番茶のあとのお茶を利用して、あるいは茶葉に乳酸菌を振りかけて工場で阿波晩茶

を作ろうという動きがあった。それは本当に阿波晩茶といえるのだろうか、自分たちが丹精込めている阿波晩茶の信用を落とすのではないかと、阿波晩茶の信用を守るために何ができるだろうか。そんな

呼びかけに賛同してくださった方と、地域団体商標の登録を目指すことになり、上勝阿波晩茶協会を立ち上げたのが2018年。周知性を高める活動をして、証拠を集め、出願したのが2021年。昨年

補足の追加資料を提出し、ようやく念願が叶いました。

## 【地域団体商標とは】

商標の登録は、商標の権利者を限定すること、名前の使用者と商品がもつイメージを法的に守ります。農産物など名前が一般的な場合、商標設定ができません。地域ならではのモノや「地名+商品名」という形で「地域性」があれば「地域

団体商標」としての登録が2006年から可能になりました。この制度の目的は、地域産品の適切な保護によって、信用力の維持による競争力の強化と地域経済の活性化を後押しすることです。「上勝阿波晩茶」を統一名称として使うことで、地名の宣伝にもなります。

「上勝阿波晩茶」を商品名として使う場合や、ひし形の公認シールの購入には年間1000円からの協会の会員になっていただきたく、お願いたします。地域団体商標マークの使用も可能ですが、パッケージ等に印刷の際は規定があります。あらかじめ協会までご確認ください。

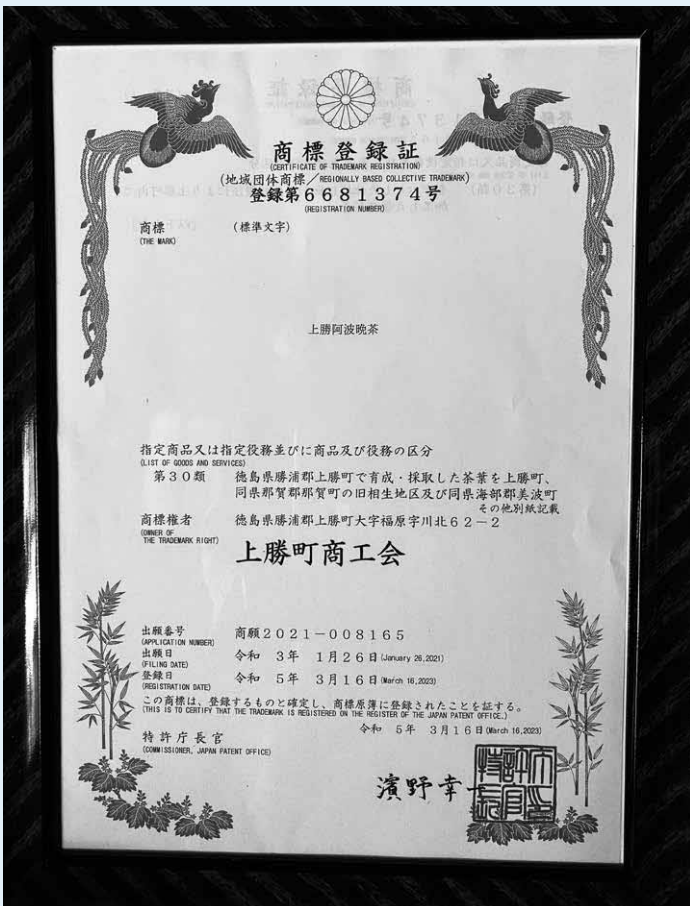
## 【今後の取り組み】

今回の登録で「上勝阿波晩茶」とともに阿波晩茶全体の認識も高まり、売れ行きも良くなると予想されます。一方で、加齢による茶摘み量や手間人の減少が、生産規模の大小を問わず悩みであり、刈出し、草刈り、茶摘みまでの準備と、天気に大きく左右される天日干しが核家族の負担である現状は、生産量の増加にも直ちに対応できる状況にはありません。

未来につながるには、どうしたらいいのか。2021年から始めた「桶オーナー制」では、自分たちのお茶の量以上の生産で農家に貢献していただく取り組みを始めます。その他、困りごとの相談、困っている人の情報、何か力になりたい、商標に関してのお問合せなど、皆様の声をぜひお寄せください。木の桶を直したい人はまとめて頼んで安くしようという取組も、5月の修理に向けて調整中です。会員も支援や販売をしてくださる方など、地域を問わず広く募集してまいります。人材発掘にも取り組みます。さらなるご支援をよろしくお願いたします。

## 【お問い合わせ、連絡先】

一般社団法人  
上勝阿波晩茶協会  
携帯 090-2786-3531





地域おこし協力隊 片桐 悠

「上勝町において、上勝町の課題解決・未来づくりに寄与するための地域協働研究、OJT（On the Job Training）による、上勝町まちづくりにおける自立型協働活動コーディネーターを目指した活動等（有環境とまちづくりを拠点としたまちづくり活動）」



昨年6月に「環境とまちづくり」の地域おこし協力隊に着任した片桐悠です。右も左もわからぬまま始まった活動でしたが、町内外の多くの方に助けていただき無事に1年を過ごすことができました。



榎原の棚田でのオンライン稲刈りイベントの様子（中央で中継撮影しているのが筆者）

した。皆様、ありがとうございます。さて、そんな私の活動について、多くの方から直接・間接的に「普段、何をしているの？」とよく質問をいただきます。そこで、簡単にはありませんが、この1年の活動を紹介します。

- ①協働コーディネーター活動（人をつなぐ）
  - ・榎原の棚田を主なフィールドに、「郷の元気」と連携したオンライン&リアル交流の実施
  - ・徳島大学主催のインタビューシップや徳島県新入職員研修の受け入れ対応
  - ・上勝町役場用プレスリリースのフォーマット作成など
- ②企画・実施（事業を考え実践する）

・上榎原会堂（山犬嶽の登山口）で「山のカフェ」の運営

- ・「かみかつ棚田未来づくり協議会」と連携し、東京ビックサイトで開催された「エコプロ2022」や上勝阿波晩茶祭りで上勝町の棚田と棚田米のPRなど
- ③地域共同研究（研究する・論文を書く）
  - ・立正大学で開催された棚田学会での発表「コロナ禍での上勝町での棚田保全活用活動」へ発表協力
  - ・八重地の棚田の圃場整備に関するアンケート調査の実施（今年度、論文執筆予定）など



東京ビックサイトで開催されたエコプロ2022で上勝町の棚田米などをPR

2022年度棚田学会発表会、立正大学 島川キャンパス、11月19日開催、15分発表、2022年12月03日(土)13:00-17:15

**コロナ禍での上勝町での棚田保全活用活動**

切り身社会からつながりをつくるSDGs活動アイコン

○大山沙代美（かみかつ棚田未来づくり協議会）・澤田俊明（徳島大学農学部）  
 柳澤武志（かみかつ棚田未来づくり協議会代表）・片桐悠（上勝町地域おこし協力隊）  
 磯野巧（徳島大学農学部）・森田根也（徳島大学農学部）・嵯口有香子（四国大学農学部）

凡例 ○：登壇者、下線：棚田学会会員

棚田学会での発表資料

支援事業者

（有）環境とまちづくり

取締役 澤田俊明

○協力隊の骨格テーマ「つながりをめざす協働コーディネーター活動」

持続的に地域の暮らしや生活、集落を守るためには、それぞれの役割を持った関係者が「つながり、力を合わせ、助け合う」ことがとても大切になります。人が少なくなっている過疎・高齢化が進む人口減少地こそ、こうした協働コーディネーター活動の展開が一層重要となっています。

○3つの活動

「環境とまちづくり」は、人口減少地での上勝町の課題解決・未来づくりのため協働コーディネーター活動を基礎にした次の3つの活動を支援しました。

- ・活動1 上勝町まちづくりでの自立型協働コーディネーター活動
  - ・活動2 上勝町まちづくりでの事業の企画・実施
  - ・活動3 上勝町まちづくりでの地域共同研究
- 2022年度の主な活動実績
- ・田野々名と連携して、名の活動日程、1時間天気予報、防災情報などの「集落情報」

を携帯電話（スマホ）で検索することなく、指で押すだけで確認できる「集落くらしDXたんのくん」の展開活動がスタートしました。

- ・「全国棚田ネットワーク」「かみかつ棚田未来づくり協議会」「棚田米農家」「上勝晩茶協会」「高鋒建設」等と連携して、東京ビックサイトにおいて、上勝町の棚田米、棚田のお酒、上勝晩茶等のPR販売ができました。
- ・徳島大学、四国大学等と連携して、棚田学会において、棚田アイス、棚田ライトアップ、ウェブ談話所等の上勝町棚田保全・活用活動を紹介することができました。

これらの協力隊活動は、「環境とまちづくり」での実務を通して実践しながら学ぶOJT方式により、展開しました。○今後の取組について

「環境とまちづくり」は、今後も合意形成などの社会技術的視点、地域を見る環境的視点、景観的視点、自然を体験する自然体験の視点に加え、一気に注目されているデジタルAIアプリの視点を新たに取り入れ、協力隊活動を強力に支援する予定です。

地域おこし協力隊 梅西 正人  
 「上勝町において、上勝町のブランド「葉っぱビジネス」を活用した、上勝町内における就労支援ビジネスとして新規事業創出に係る調査研究・企画・実施活動及び彩農家の後継者育成・生産量維持を目的とした農業支援活動等」



令和3年4月1日に上勝町地域おこし協力隊に着任し、令和5年3月で2年目を終えました。自身の時間感覚は1年目同様あつという間に過ぎたように感じます。活動に当たり親切に関わっていたいた上勝町民の方々、いろんな農家さんや事業所を紹介してもらいスムーズに活動できたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

この1年を振り返ってみると、何も知らなかった農業のお手伝い(晩茶摘みや柑橘収穫など)が2年目になると、少しやり方を理解しているので自分のスタイルで手伝うことが出来るたり、農家の方とも一段深く関係性を作れたと感じま

す。また、知り合いの方も少し増えました。

活動実績として、まず上勝晩茶農家さんと徳島市内の就労継続支援B型事業所を農福連携でつなぐことが出来ました。(※農福連携とは、障がい者等が農業分野で活動することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組み)

私自身が晩茶農家でお手伝いをして関係性を作り、紹介してもらった就労継続支援B型事業所でお手伝いやアルバイトをし、そこで信頼関係を構築して2つを繋げることが出来ました。

結果については、私の成果というより真面目に農家さんや事業所でお手伝いしたこと、こんなことをやりたい(農福連携)を伝えていたことで、2年目に晩茶農家さんから「農福してみようか?」とお声を掛けて頂き、農福連携が実現しました。

次に、1年目はいろいろ保育園で焼きそばキッチンカーイベントを開催、2年目は卒園カレーという企画を園長先生に伝え、やりましょう!と実現しました。「彩保育園SDGsカレーパーティーの開催」と称しフードロスの

観点からお家で捨てるにはもったいない食材を各園児が持ち寄って、自分たちで野菜の皮を剥いたりカットし鍋に入れカレーを作りました。美味しかったようで、3杯おかわりする園児もいて私も企画して良かったと嬉しくなりました。3年目もイベントする予定で企画を園長とお話しています。

最後に、県外イベントに参加した時、上勝町のまちのPRを



彩保育園 SDGs カレーパーティーにて野菜の皮むきやカットの様子①

することがありました。いろいろ、ゼロ・ウェストについては県外の方への認知度は高いと感じましたが、お客さんとお話して実際に上勝に行ってみようと思ってもらえるトークや知識はまだまだ勉強不足と感じました。次にイベントに参加することがあれば、町の代表として上勝町をPRしていきたいよう勉強しておきます。

私が協力隊に着任した時、隊員は私を含め4名(私以外



彩保育園 SDGs カレーパーティーにて野菜の皮むきやカットの様子②

就労継続支援B型事業所での上勝阿波晩茶(室茶) 選別作業

は女性)でした。しかし今年全員で9名となり男性隊員も入ってきました。新しい方には自分が上勝町内の活動で困ったことなどを伝え困らないようフォローしたり、自分が繋がっている町民の方や団体を紹介したりと時には先輩として動きまわりました。また、ミッションは違っても同じ町内で活動するので何らかのコラボを考えて活動するよう話し合いました。農家さんの作業はどれをとっても人手がまず必要で、それが確保できない場合は整備できてない畑が増えて農産物の収穫量も減っています。現に「昔は上の山にも畑があつたけど：今は荒れ地になっている」というお話も聞きます。私自身はこの問題については広く情報発信をして、少しでも農作業をお手伝いできる人脈作りと協力隊を含め畑仕事を今後やりたい方をマッチングするように考えています。またその農作業を、例えば就労継続支援B型事業所の方でお手伝いすることができないか?も併せて考えながら活動するようにしました。

上勝で活動していると時に問題や壁にぶつかることがあります。私自身がやりたかつ



た農福連携のように人と人との繋ぐ役割を担っていくように次年度も取り組みます。毛利元就の「三本の矢」のように協力隊同士がしっかりと連携をとって、今年度も上勝町を盛り上げていこうと思います。ありがとうございます。

地域おこし協力隊 鎌倉 楓

「上勝町において、上勝町のブランド「葉っぱビジネス」「ゼロ・ウェイスト」「教育」や自然を活用し、英語でのプログラムに落とし込み、町内外の幼児児童生徒向けの新たな教育ビジネス創出や、ヨガを使ったりフレックシユプログラムの健康促進事業、またSDGsにおけるサステイナビリティを実現するため、写真（画像）における地域資源やカルチャー発信事業など継承活動による、教育・健康・伝統文化等継承事業等、教育・産業振興活動」



上勝町の皆様、こんにちは。春が訪れ、心地よい陽射しの中で新年度がスタートしましたね。昨年度は、町内行事の撮影・発信や、ヨガを中心としたワークショップなど、楽しい活動をたくさん展開してき

ました。特に印象に残っているのは、親子で楽しめるスパイスチャイ作りワークショップで、参加者の皆さんが好奇心や笑顔でいっぱいだったことです。

昨年8月には、第一子が誕生し、7か月間の産休・育休をいただきました。その間、上勝町の豊かな自然に囲まれて、子育て支援事業の情報収集・発信に力を注ぎました。皆様からの温かい支援に感謝の気持ちでいっぱいです。

今年度は、隊員としても母としてもさらなる成長を目指し、子どもたちへの新しい教育ビジネスの創出に取り組みます。町内に子育て支援施設を設け、親子の交流の場を提供しながら、英語教育やワークショップを楽しく展開していきます。

また、上勝町の美しい風景をバックにヨガを用いたリフレクシユプログラムで、健康促進にも励みます。そして、SDGsに基づいた情報発信活動を通じて、上勝町の魅力をさらに輝かせていきます。

引き続き、皆様からの暖かいご支援とご指導を心よりお願い申し上げます。一緒に、上勝町の明るい未来を創り上げたいと思います。



スパイスチャイ作りワークショップの様子



町内の遊休地を農園にしている様子



親子ヨガの様子

げていきましょう！  
どうぞ、本年度も引き続きよろしく願いいたします。

支援事業者

一般社団法人 上勝ランデヴー

代表理事 野々山聡

桜から新緑へと移ろう5月、町内の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか？

一般社団法人 上勝ランデヴーの野々山と申します。日頃は合同会社パンゲアによる月ヶ谷温泉村キャンプ場の運営も併せて格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。

弊社にて2021年4月より梅西正人さん、2021年9月より鎌倉楓さんを協力隊として受け入れさせて頂きました。

わたくし自身も平成25年度より協力隊とした3年間にわたりお世話になり、その経験を活かして両隊員への活動サポートをさせて頂きました。

梅西隊員は就労支援事業による産業福祉を目指し、新規事業創出及び彩農家農業支援活動の構築を目標とし、鎌倉隊員は実務経験を活かし上勝町が有する自然環境やカルチャーなどを教育・健康・伝

統文化継承として活用し、新規事業創出及び健康と教育支援活動の構築を目標として活動に励んでいただきました。上勝町には、先人が築き上げた知恵が持つタネを五感で感じながら育むことで、へまなびの芽を出し「気付きの葉」を付け（未来を切り拓く花）を咲かせ、また新たな「タネ」を生み出すといった一連の流れの中において、混沌とも形容できる現代で本当の「豊かさ」を考え取捨選択してきた歴史があると感じております。

そこで、上勝町が有するブランドや自然・文化・精神を両隊員それぞれの活動に活かしつつ、本年度は梅西氏には「就労支援事業」、鎌倉氏には「健康と教育支援活動」の具体的な組み立てをし、将来の新規事業創出に尽力していただければと思っております。本年度も何卒、町民の皆様のご支援のほどよろしくお願ひ申し上げます。



地域おこし協力隊 江間 麻美  
 「上勝町において、特定非営利活動法人ゼロ・ウェイストアカデミーが取り組む「ゼロ・ウェイストの推進2100年までに持続可能な美しい地域社会、日本を創造すること」の活動を積極的に行うため、ゼロ・ウェイストアカデミーの事務局体制を整え、ゼロ・ウェイストの推進のための、環境関係の情報収集整理・情報発信、調査研究・普及啓発活動等、事務局において理事長を補佐し、3年以内に事務局長として活動することを旨とした事務局運営支援活動及び隊員の経験を生かし町の地域資源を活用したヘルスリトリート（心身の健康）と観光資源を生かしたゼロ・ウェイストの普及活動（地域活性化活動）」



若葉の緑が清々しい季節、上勝町で初めての春を迎えます。地域の皆様には活動以外でも親切にお声掛けいただき、感謝申し上げます。

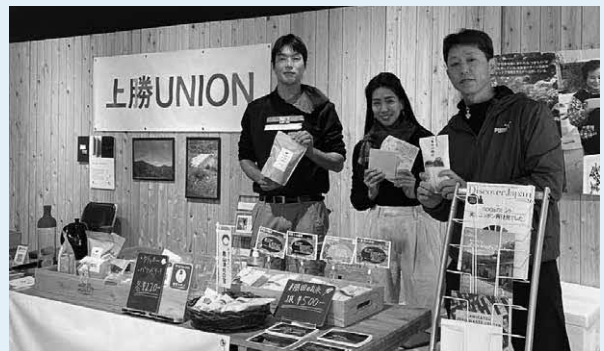
昨年度、町内での活動は、ゼロ・ウェイストの普及啓発として映画「ゼロ・ウェイストPLUS」持続可能な暮らし〜」の上映会を開催しました。町内外合わせて約130名の方にご参加いただき、環

境問題に対して一人一人が出来ることについて考える機会となりました。

町外の活動では、岐阜県、三重県の環境シンポジウムに参加し、ゼロ・ウェイストをテーマに自分自身の暮らしや活動についてプレゼンを行ったり、サステナブルマルシェに出展し、上勝町の取り組みの紹介やPR活動を行いました。

またコンポストの研究開発に取り組み、米ぬか、もみ殻、しいたけの廃ホダ木など地域資源を活用して生ごみ処理の実証実験を行い、今後は教育現場や企業連携を図りながら商品開発を進めていきます。

今年度は上勝町の魅力を様々な角度から発信していくために、この町の豊かな自然を活かしたリトリート（日常生活から離れてリフレッシュする時間を持ち、心と体を整えること）を企画しています。前職の管理栄養士、パーソナルトレーナーのスキルを活かして食と運動の観点から、上勝町を五感で体験し心身共に健康になれるヘルスプログラムを考案していきたいと思っております。本年度もどうぞよろしくお願致します。



高松市のゼロ・ウェイストイベントで上勝町のPR活動



地域資源を活用したコンポストの研究開発



ゼロ・ウェイストの活動や暮らしについてプレゼン

支援事業者

特定非営利活動法人  
 ゼロ・ウェイストアカデミー  
 理事長 笠松和市

当団体は昨年11月から支援事業者として江間麻美さんを受け入れ、そのご縁で、上勝町のドキュメンタリー映画の上映会を開催し、1月には白鳥監督のご講演、3月にはこの取り組みに賛同した県職員2名がプラごみゼロに向けて参加いただきました。

この映画を通してゼロ・ウェイスト（無駄浪費の無い）社会に向けて、日々の生活から行動を変えるきっかけになれば幸いです。

本年度、県の支援を得て市内でのこの映画上映会や白鳥監督の上勝ツアーなどが計画されています。

彼女の個性と情熱を活かす取り組みを支援すると同時にゼロ・ウェイストアカデミーの活動を広めるために新規ホームページの立ち上げと更新、ゼロ・ウェイスト研修会をお願いしています。

住民の皆様には子孫繁栄のため私たちが出しているごみ（廃棄物）問題を解決するため、当団体はじめ地域おこし協力隊の活動に格別のご理解とご支援をお願いします。



## 地域おこし協力隊 新規着任の挨拶

地域おこし協力隊 吉武 佳穂

「上勝町の地域資源を活用した新規事業の発掘」「観光向け体験プログラムの整備」や住民への生活支援（介護予防活動支援、公共交通空白地有償運送、人手不足支援）活動等、一般社団法人ひだまりを拠点とした産業振興活動及び住民生活支援活動」



上勝町の皆様、こんにちは、はじめまして。このたび、地域おこし協力隊に着任した吉武佳穂（よしたけかほ）と申します。「ひだまり」での活動に携わる協力隊として採用いただきました。有償ボランティアアタクシー業務・イベントの企画運営や、上勝町の伝統的な暮らし・自然環境といたった地域資源を生かした観光交流プログラムの作成などに取り組んでいきます。私は大学を卒業して出身地

である沖縄県で社会人生活を送った後、淡路島にある淡路景観園芸学校/兵庫県立大学大学院に入学し、この3月まで植物や緑地について学んでいました。在学時に学校の先輩を通じて八重地地域の「かみかつ茅葺き学校」を訪問したのが上勝町との出会いです。急峻な山々や棚田の景観、竹ぼうきを作っている地域の先輩の姿等々、印象的なことばかりの初訪問でした。その後、茅葺き学校へのインターンと卒業研究のために何度も町へ足を運びました。八重地のみならず、さまざまに温かく迎えていただき、様々なことを教えていただきました。その節は大変お世話になりました。この場をお借りして御礼申し上げます。研究では地域の方々が身近な自然環境を深く理解し利用してきた知恵の一端を、土地利用や山仕事・暮らしの道具などを通して知ることができました。これから、ひだまりの主幹事業であるボランティアアタクシーやイベントの企画運営とともに、町の自然環境・先達が受け継いでこられた技術を次の世代につないでいく活動を行い、持続的に魅力的なまちづくりの一助に

なれるよう励む所存です。ご迷惑をおかけすることも多々あると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。



八重地集落で田んぼと畦畔に生えている植物を観察している様子です



茅葺き民家に使われている材や大工仕事についてお話を伺った時の様子です



かつて山で行っていた仕事についてお話を伺った時の様子です



かみかつ茅葺き学校のまわりの田んぼで草取りをしている様子です

### 支援事業者

一般社団法人ひだまり

代表理事 桑原波枝

ひだまりは、令和2年に設立し、上勝町民が「健康に」「笑顔で」「上勝町に住み続ける」支援をするため「人・もの、場所」をつなぐことを目標に有償ボランティアアタクシーの運営などを行っています。いつも町民の皆様との多大なご協力有り難うございます。

地域おこし協力隊を要望したのは、町民の足であるタクシー事業を充実させたい、体験プログラム(例、ほうき作りなど)の提供を通じて、町民の暮らしの技術を受け継ぐ人材を増やしたいと考えたからです。ひだまりの事業は「つなぐ」

ことが主なので、町民の想いを汲んでくれる人材を募集したところ、吉武さんとのご縁に恵まれることができました。彼女は、植物に関する造詣が深く、フットワークも軽く、そして何より上勝町民が繋いできた里山の暮らしを受け継ぎたいと強く思ってくれています。

私たち活動支援事業者だけでなく、皆様からも町の文化や風習が身につくように温かいご指導をどうぞよろしくお願ひいたします。



地域おこし協力隊 河野 孝

【上勝町において、上勝町の杉の木を原料とした「KEETO/KINOI」を産の天然繊維ブランドとして発展させていくため、新製品企画開発、営業、素材研究、情報発信、展示会・ワークショップの補助等、及び自社農園の農作業補助、調理補助等の産業振興活動】



令和4年度、私は地域の活性化に向けて、様々な取り組みを行いました。その中で、藍染研修や草木染め研修など、地元の素材や技術を活かした取り組みを通じて、地域の魅力を再発見することができました。藍染研修は徳島県内の藍染工房「Watanabe's」にて行い、藍染の奥深さを知りました。草木染め研修は草木染め工房「染昌」にて行い、草木染めの面白さ、自然な染料を使った染め物の現代における貴重さと必要性を感じました。

また、上勝町特産の柑橘果実である「ゆこう」の収穫や果汁絞りをし、地域の農産物に触れることで、地域の魅力を再認識

することができました。

さらに、「KEETO」という国内の杉の間伐材や価値の低い未利用材を糸にして、その糸を使用した商品を販売するブランドのサンプル及び商品製作を行いました。また、合同会社すぎとやまの神田アトリエの整備にも貢献しました。

これらの活動を通じて、地域の素材や技術を活かした商品開発や、地域の魅力の再発見につながる取り組みを行いました。今後も、地域の活性化に向けて、地道な取り組みを継続していきたいと思えます。

令和5年度は、合同会社すぎとやまの事業を対外的に広く認知してもらおうよう益々の活動をし、上勝町の事業者が広く社会に貢献することで上勝町の対外的な認識も広めることを目標に取り組んでまいります。今後とも、地域の皆様のご支援とご協力を賜りながら、地域の発展に貢献していきたいと思えます。

### 支援事業者

合同会社すぎとやま

代表社員 杉山久実

新緑が美しい季節となり、ますます気持ちの良い日々を過ごされていることと存じます。

上勝町の皆様にはいつも大変お世話になっております。合同会社すぎとやま杉山で入れる事業所として、2名の

協力隊の活動を支援して参りました。

石井一江協力隊の活動の一つである草木染めワークショップを行うにあたり、地元の素材や自然の美しさを再発見できる機会を提供していただき、町民の皆様には大変感謝しております。4月末に退任となりますが、今後も草木染め等を通じて地域の方々とのつながりを大切に活動をしていくこととなりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

河野孝協力隊は、昨年の9月着任後、上勝町の杉の木を使った布製品「KINOI」や糸素材「KEETO」のプロダクトの意味や地域との関わりなど広く認知してもらいました。柚香の収穫や植え替えなども行いました。今後は、合同会社すぎとやまの事業の企画にも携わってもらい、対外的に広く認知してもらおうことを目指して、益々の活動を行っていきと思えます。また、地道な取り組みを継続しながら、地域の皆様のご支援とご協力を賜りながら、成果を生み出していくことが期待されます。

引き続き地域にありながら埋もれている素晴らしい素材や資源、ゼロウェイスト精神



草木染め研修



ゆこう果汁絞り



を活かした商品開発や地域との連携、交流を通じたイベントの企画も協力隊とともに進めていきたいと思えます。昨年9月より「すぎとやま神田アトリエ」として旧湯つ足り茶屋で、地域や移住者同士の交流、草木染めワークショップの場として使わせていただいておりますので近くを通られる際はお気軽にお立ち寄り下さい。今後とも皆様のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。



地域おこし協力隊活動報告  
ならびに退任の挨拶

地域おこし協力隊 石井 一江  
「上勝町の杉の木を原料とした木糸を  
使って製造したファブリックプラン  
ドスズメの魅力発信活動や、商品  
開発のための調査研究、販売促進活  
動等の産業振興活動」



活動報告

風薫さわやかな季節を迎え、  
町内の皆様におかれましては  
清々しく5月をお迎えのこと  
と存じます。

旭地区のすぎとやま神田アト  
リエでは草木染めを行う環境も  
整い、今年より本格的にワーク  
ショップを開催しています。

町内や町外から来られた方々  
と一緒に、町内にある材料(日  
本茜、桜、枇杷等)を採取して  
染液を作り、上勝町の杉から  
作られたKINOF生地を染め  
ています。

化学染料ではないので毎回

染める度に同じ色を出すこと  
は難しく驚きや気づきも多く  
ありますが、植物や木々が持つ  
ている自然の美しい色に心を  
和まされています。

参加者からは「全て上勝、  
自然のものでできることは素  
晴らしい」との感想をいただ  
いています。

自然豊かなこの地には他の  
地域の方より羨ましがられ  
る程、草木染め材料も豊富で  
それらを有効活用し上勝町を  
アピールできればと考えてい  
ます。

退任の挨拶

3年前の協力隊着任時には  
新型コロナウイルスの影響もあり、  
2週間の自宅待機からスター  
トという状況でしたが、その  
後は町内の皆様より多くのご  
指導やご支援をいただき無事  
に3年間の任期を完了するこ  
とが出来ました。心より感謝  
と御礼を申し上げます。

藍染体験会や草木  
染めワークショップ  
を通じて、町内の皆  
様とご一緒できたこ  
とはとても楽しくい  
ろいろなお話を伺う  
こともできました。  
私自身の学びの時間



【KEETO 藍・草木染め】



【草木染めワークショップ】

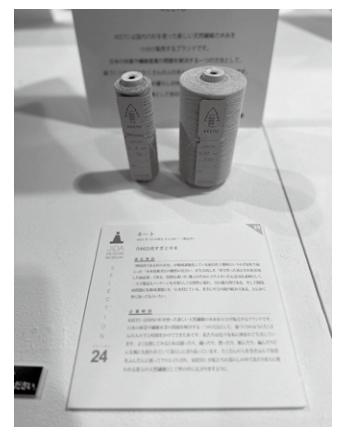
となりたいへん有意義な時を  
過ごす機会となりました。  
協力隊は退任いたしますが、  
引き続きワークショップ等を  
通じて皆様と染色が出来ます  
ことを楽しみにしています。  
今後ともどうぞよろしくお願  
い申し上げます。

KEETO(キート)が第24回JIDAデザインミュージアムセレクションに選定されました

JIDA デザインミュージアムセレクションは、永久保存すべき優れたデザイン性をもつと認められる製品を選定するものであり、その選定基準は機能と造形に優れていることをはじめ、社会的課題の解決に寄与すること、新規性など全6項目で評価されます。

「KEETO(キート)」は上勝町の間伐材である杉の活用に取り組み、杉を使った新しい天然繊維の木糸を、縫ったり、織ったり、撚ったり、組んだり、編んだりして、タオルなどの日用品を制作するブランドです。審査員からは「技術もすごいが、地元のために立ち上がった心意気も素晴らしく、一方で製品もパッケージも可愛らしく実用性に優れ、実に魅力的である。」と講評をいただきました。

(合同会社すぎとやま)





# 「健康の達人」になろう

知って得する健康情報 上勝診療所 所長 幸田朋也

No.300

## 新型コロナウイルス感染症について

今回は、これまでもたびたび触れてきた「新型コロナウイルス感染症について」です。2019年から流行が始まったとされる新型コロナウイルス感染症は流行を繰り返しています。

2023年5月8日より新型コロナウイルス感染症は感染症法の位置付けで2類から5類へ変更されます。これに伴い、法律上の扱っても冬に流行することの多い季節性インフルエンザと同じになります。新型コロナウイルス感染症のウイルスが急にいなくなるわけではなく、今後も大なり小なり流行は起ってくると思えます。

### 【特徴】

新型コロナウイルス感染症についておさらいですが、感染力は

強く、1度かかってもウイルスの型が変わると再度かかることがあります。重症化しやすいのは、高齢者、一部妊娠後期の方、基礎疾患がある方とされています。ここでいう基礎疾患とは慢性肺閉塞性疾患(COPD)、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧症、心血管疾患を指します。ほかにも肥満(BMI30以上)のある人、喫煙する人も重症化のリスクとなります。

新型コロナウイルス感染症の療養期間について、法律(学校保健安全法)では、これまでの「発症から7日間」から「発症から5日間が経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで」と短縮される予定です。療養についても今までと違い、法律上外出してはいけないということにはなりません。ただ、うつす

可能性は高いので咳エチケットやマスクを着用して周りの人へうつさないように心がけてもらうことが重要です。

### 【診療所の受診について】

診療所の受診についても大きくは変わりません。発熱や風邪症状があれば、まず診療所に電話をいただき、受診してもらおう時間を決め、発熱外来または車の中で診療を受けてもらいます。

マスクの着用については、診療所内では他の場所より新型コロナウイルス感染症を含め様々な感染にかかりやすく、高齢者や基礎疾患を有する方などの重症化リスクが高い患者さまが多く来院されますので、引き続きマスクの着用をお願いします。

### 【予防について】

予防については、今までと同様に継続することで新型コロナウイルス感染症を含め、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症の流行に備えることができます。基本的に忠実に、手洗いがいを徹底することです。外出先から帰って

きた時、調理の前後、食事前、トイレの後、鼻水をかんだ後などに触れ、手洗いがいをしましょう。特に爪先や指の間、親指、手首が洗い忘れがちになるので注意してしっかりと洗いましょう。

ノロウイルスについては、アルコール消毒だけでは予防できませんので石けんを使って手洗いをしましょう。うがいについては、水やお茶で手洗いタイミングで行いましょう。

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの予防接種は、もしもかかってしまった時の重症化の予防のために受けることをお勧めします。



上勝町 電話健康相談(無料) ☎ 0120-24-8174



こんにちは

# 保健師です



## 五月は、禁煙週間です



世界保健機関(WHO)は5月31日を「世界禁煙デー」と定め、日本でも5月31日から6月6日の一週間を「禁煙週間」と定めています。

喫煙が健康に与える悪影響が大きいことは明らかです。

この機会に禁煙について考えてみませんか？

### たばこの煙について考える

たばこの煙には、千種類以上の化学物質が含まれ、うち二百種類以上が有害物とされています。次の物質は代表的なものとされています。

#### ニコチン

血管を収縮させ、血流を悪くします(血圧上昇)。

また、精神作用もあり、止められない原因です(ニコチン依存症)。

#### タール

たばこのヤニのことで、多くの発がん物質を含みます。

#### 一酸化炭素

血液中の赤血球に結びつき、

### 副流煙は主流煙より有害です

- ・ニコチン 3倍
- ・タール 3倍
- ・一酸化炭素 5倍

副流煙



参考：厚生労働省「喫煙と健康」第2版より

酸素を運ぶ機能を低下させます(息切れの原因)。また、血管の細胞を傷つけ、動脈硬化を促進させます(動脈硬化は脳梗塞や心筋梗塞の要因の一つ)。  
また、たばこの煙には喫煙者が吸う煙「主流煙」と、たばこの先からでている煙「副流煙」があり、副流煙の方が、主流煙の数倍のニコチンやタール等を含んでいます。そのため、周囲の人にも悪影響を及ぼします。特にお子さまや妊婦さんは影響を受けやすく、お子さまの場合、中耳炎や肺炎の原因となる他、身体や脳の発達にも影響があるとされ、妊婦さんの場合、早産や流産、低出生体重児の原因になります。

### 禁煙のメリット

禁煙をすれば、脳梗塞や心筋梗塞といった動脈硬化性疾患はもとより、肺がんや、慢性閉塞性肺疾患等の喫煙関連疾患のリスクは確実に低下することが証明されています。喫煙が原因となる疾患が予防されることにより、健康維持につながるメリットだけでなく、医療にかからないことによる経済的なメリットも期待できます。

### 禁煙外来を活用しよう

たばこは手軽なストレス解消法のように思えるかもしれませんが。

しかし、喫煙しない時間が続くといらいらするのも、喫煙して落ち着いた感覚になるのも、ニコチン依存症の症状です。ニコチンに依存した生活から逃れるのは簡単なことではありません。

そこで上手に活用していただきたいのが禁煙外来です。禁煙外来では、禁断症状を和らげる禁煙補助薬(飲み薬のバレニクリン、貼り薬のニコチンパッチ)を処方してもらえ、医療スタッフが禁煙成功に向けて励ましてくれたり、無理なく禁煙する方法をアドバイスしてくれます。

6か月間以上続く禁煙の成功率は自力で禁煙した場合に比べて4~6倍も高く、日本の禁煙外来の成績では治療終了時点で7~8割の人が禁煙に成功しています。

全国の禁煙外来は、日本循環器学会のホームページなどで検索することができます。



## 歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談

日時 5月2日(火)/6月6日(火)9時~11時30分

場所 上勝町診療所

予約制〈要電話予約〉

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。在宅でのご相談も受け付けます。

☎ 44-5010 IP 050-3438-7872

### お子様の(赤ちゃんからの)お口の相談

- 姿勢が悪い●よだれが多い●ごはんをよく食べてくれない
  - 口呼吸になっている…など、思い当たることはありませんか？
- できることがあります。ぜひご相談ください。

「腰が痛い！楽になる方法ないかな？」

「最近筋力が落ちてきた気がする。どうにかしたい！」

「家で運動の習慣なんて簡単じゃない！」

そんな方は

## 株ちゃん先生の貯筋教室へ

筋トレ プラス 脳トレまでできちゃう、月1回の魅力的な2時間です。

■日時：5月24日(水)14時~16時

■今月の会場：高鉾公民館

■講師：株本泰輔 先生

■参加費：無料

■持ち物：タオル・飲み物など



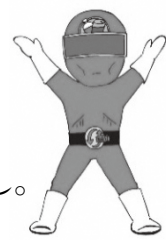


# プラスチック製容器包装の品質評価結果発表！

皆さまには毎日の分別、大変お世話になっており、細かな分別にもご協力いただき、ありがとうございます。この度、昨年度に排出した容器包装プラスチックについて、品質評価の結果が出ましたのでお知らせします。



①皆さんにお持ち込みいただき、ゴミステーションで集積したプラスチック製容器包装を圧縮してボールに。



ブンベツブルー



②半年に1回、業者に引き渡し。

水分や汚れが残っているとカビが生えて資源としての価値がなくなってしまうよ！



③処理業者にて検査するボールを3つほど抜き出して解体。



この中に

- 未破袋の袋
  - 汚れの付着した容器包装プラ
  - 町指定収集袋
  - ペットボトル
  - びん・缶・紙の容器包装
  - その他のプラ
  - 事業系容器包装プラ
  - 医療系廃棄物
  - 危険物
  - その他の物
- が入っていないかチェックするのよ！



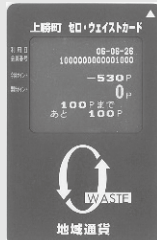
ブンベツピンク

## ちりつもポイント キャンペーン当選者

毎月8名の方に3,000円相当の町内商品券をプレゼント！  
今月の当選番号は！！

**229・286・495・  
591・613・693・  
802・828**

引換は「ゴミステーション」まで



ブンベツレッド

みんなの協力のおかげで検査結果は左上の写真のとおりで、適合率は99.67%「A」ランクだ！すごい！！プラは、お湯か水ですすいで落ちる汚れなら容器包装へ。汚れが残る場合はその他のプラに入れて大丈夫だよ。

## 今月の納税

### 固定資産税 1期分

納期期限 令和5年5月31日(水)

督促状の出るもの

### 軽自動車税全期分

納期限は5月1日(月)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、5月19日(金)に督促状を送付します。早急に納めてください。

## 英会話教室 受講料無料

開催日時 毎週火曜日

### 初級・応用クラス 19時～21時

※初級クラスだけの受講も歓迎いたします。  
※両クラスを受講することもできます。  
※短時間の受講も可能です。

場所：高鉾公民館

【お問い合わせ】教育委員会

☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

## 心配ごと相談

5月18日(木)13時30分～16時30分  
コミュニティセンター

人権・行政・厚生・福祉・家庭内や近隣との悩み事などなんでもお気軽にご相談ください。心配ごと相談の日以外のご相談は上勝町社会福祉協議会まで。

☎ 46-0919 IP 050-3438-7660

## 消費生活相談

相談時間：9時～16時

休館日：土日、祝日、年末年始

小松島市消費生活センター

☎ 0885-38-6880 (FAX 兼用)

小松島市横須町1番1号 小松島市役所本庁舎内

## 障がい児者生活支援相談

一般・特定・障がい児者  
相談支援事業こなん

☎ 0884-42-0999

障がい児者の支援、相談を受け付けています。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、障がい福祉サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

## 有料ごみの回収

(廃タイヤ・廃消化器・特定家電)

月～金 7時30分～14時

土・日 7時30分～15時30分

ゼロ・ウェイストセンター

○廃タイヤ…1kgまでごとに100円

○廃消化器(20型以下)

…リサイクルマーク有→無料

無→550円

○特定家電(テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫)

…リサイクル料金と運搬手数料

IP 050-3438-8110

## 5月担当医表

### 上勝町診療所

医科受付 8時30分～11時30分 / 14時～16時30分 ☎ 44-5010

水曜日午後 / 15時～16時30分

IP 050-3438-7872

歯科受付 8時30分～11時30分 / 13時～16時30分 ☎ 44-5011

		月	火	水	木	金
		1	2	3	4	5
医科	午前	幸田	幸田	憲法記念日	みどりの日	こどもの日
	午後					
歯科						
		8	9	10	11	12
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					
歯科					住吉	榎原
		15	16	17	18	19
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					
歯科					住吉	榎原
		22	23	24	25	26
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					
歯科					住吉	榎原
		29	30	31		
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診		
	午後					
歯科						

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

### マスクの着用をお願いします(来院される方々へ)

令和5年3月13日から「マスク着用については個人の判断に委ねる」と政府の方針が示されましたが、医療機関ではマスクの着用が推奨されています。

当院には、高齢者や基礎疾患を有する方など、重症化リスクの高い患者さまが多く来院されていますので、院内では、「引き続きマスクの着用」をお願いいたします。

ご自身および他の患者さまと職員の安全を守るため、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

☎ 46-0302

IP 050-3438-8001

### 福原診療所

医科受付・診療 13時～14時30分

☎ 46-0302

		水	木	金
		3	4	5
午後		憲法記念日	みどりの日	こどもの日
		10	11	12
午後		山本		幸田
		17	18	19
午後		山本		幸田
		24	25	26
午後		山本		幸田
		31		
午後		山本		



就職や退職、結婚などで加入者の種別が変わったときは、14日以内に手続きをすることが必要です。

届け出をしなかったために、将来の年金額等に影響が出る場合がありますので、必要な手続きは早急に済ませましょう。

■ 国民年金の加入者は3つの種別で分けられます。

- 第1号被保険者 …………… 自営業、学生など（第2号、第3号被保険者以外の方）
- 第2号被保険者 …………… 会社員などの厚生年金保険・共済組合等の加入者
- 第3号被保険者 …………… 会社員など（第2号被保険者）に扶養されている配偶者

■ 種別が変わるときには届出が必要です。

現在の種別	種別が変わる事由	変更後の種別	届け出先
第1号	就職して厚生年金か共済組合に加入した	第2号	勤務先
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
	配偶者が就職して、被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
第2号	転職して自営業になった (被扶養配偶者も第1号被保険者になります)	第1号	市町村役場
	会社を退職して自営業者の配偶者になった	第1号	市町村役場
	会社を退職して会社員の被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
第3号	配偶者が会社を退職した	第1号	市町村役場
	会社員の配偶者と離婚した	第1号	市町村役場
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	第1号	市町村役場
	配偶者が65歳になった	第1号	市町村役場
	配偶者が亡くなった	第1号	市町村役場
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	第2号	勤務先
	配偶者が転職し、厚生年金から共済組合 または共済組合から厚生年金に変わった	第3号	配偶者の勤務先

国民年金の手続き(種別変更)はお済みでしょうか？

## 学生の皆さん!「学生納付特例制度」をご存知ですか?

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。

しかし、国民年金保険料を納めることが困難な学生には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料に納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

●対象となる学生

大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校(知事の認可を受けている学校で修業年限が1年以上である課程)に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が128万円以下であるとき。

●承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故にあった場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

●手続き

在学証明(原本)または学生証の写し、個人番号カードもしくは基礎年金番号通知書(年金手帳)をお持ちになり、住民登録をしている市町村役場国民年金担当窓口で申請してください。(毎年申請が必要です。)申請時点の2年1ヶ月前の月分まで遡ることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

●保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 46-0111 / 徳島南年金事務所 ☎ 088-652-1511

# 新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

令和5年5月8日より、「令和5年春開始接種」が始まります。

**対象者** 初回接種（1・2回目接種）が完了している次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の高齢者
- ②基礎疾患を持つ12～64歳
- ③医療従事者等

※65歳以上の対象者については、案内通知をお送りいたします。

②、③に該当し、接種を希望される方は役場住民課までお問合せください。

上記に該当しない方は、令和5年9月以降開始予定の「令和5年秋開始接種」の対象になります。

**接種料金** 無料

**使用ワクチン** ファイザー社またはモデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチン

## 上勝町診療所での接種

■**予定** ※予約状況により調整する場合あり

- ◇**平日**（接種受付時間 各日… 16：30～16：45 定員18人）  
（水曜日）5月31日、6月7日、6月14日、6月21日、6月28日  
（ファイザー）  
（金曜日）6月2日、6月9日、6月16日、6月23日、6月30日  
（ファイザー） （ファイザー）
- ◇**休日**（接種受付時間 各日… 9：00～11：30）  
（土曜日）5月27日、6月3日、6月24日  
（日曜日）6月4日

## ■使用ワクチン

ファイザー社またはモデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチン

※ファイザー社のオミクロン株対応2価ワクチンは入荷見込がないため、原則モデルナ社のワクチンを使用します。ファイザー社のワクチン接種を希望される方は上記をご確認ください。

## ■予約

65歳以上の方は、案内通知を5月同封の申込書にて、お申し込みください。

基礎疾患を持つ12～64歳の方や医療従事者等に該当する方は役場住民課に電話でお申し込みください。

## 町外医療機関等での接種

町外かかりつけの医療機関等にご相談ください。

**【お問い合わせ】 住民課 ☎ 46-0111 IP 電話 050-3438-8071**

## 狂犬病予防注射と犬の登録について

5月14日（日）に狂犬病予防注射と犬の登録の補正を行います。

■登録料（新規登録犬のみ）3,000円 ■注射料3,300円

生後91日以上の子犬が対象です。

- ・狂犬病予防注射の料金は3,300円です。（釣銭がないようにご準備ください）
- ・原簿への記入ミスを防ぐため、注射案内のはがきを必ずご持参ください。
- ※案内はがきについては後日送付させていただきます。
- ・注射状況によっては、予定時間と多少前後することがありますので、ご了承ください。



時間	巡回場所	
13時00分～13時05分	福川	田村商店様横
13時10分～13時15分	藤川	役場支所裏
13時20分～13時25分	傍示	針木様宅前三つ角
13時35分～13時40分	福原	コミュニティセンター前駐車場
13時45分～13時50分	旭	堂平橋（集落センターへの橋前）

**【お問い合わせ】 住民課 ☎ 46-0111**



# 行政相談委員が委嘱されました

## 行政相談委員 渡部 厚子さん(福原)

上勝町担当の行政相談委員に、渡部厚子さんが総務大臣から引き続き委嘱されましたのでお知らせします。

国や特殊法人、国の補助を受けて県や町が行っている仕事等について、苦情や意見・要望がある方は、行政相談委員へお気軽にお申し出ください。

**【定例相談所のご案内】** 心配ごと相談所と同時開設しています

**日時** 毎月第3木曜日 13時30分～16時30分

**場所** 奇数月 コミュニティセンター

偶数月 高鉾公民館

心配ごと相談所の開設日時として、町広報誌に掲載しますのでご確認ください。

**【お問い合わせ】** 住民課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

## 令和5年度 納税のご案内

税金は納期限までに納めましょう。

### ●町税納期限（口座振替）表

納期限 税目	5年 5月 1日	5月 31日	6月 30日	7月 31日	8月 31日	10月 2日	10月 31日	11月 30日	12月 25日	6年 1月 31日	2月 29日
軽自動車 税種別割	全期										
固定資産税		全期 第1期			第2期				第3期		
町県民税			第1期				第2期				第3期
国民健康 保険税				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期

### ●地方税共通納税システムでの納付方法について

軽自動車税（種別割）、固定資産税の現金納付の方は、納付書表面にeL-QR(QRコード)が印字されます。パソコンやスマートフォンで「地方税お支払サイト」にアクセスし、納付書に印字されたQRコードをカメラで読み込むか、eL(エル)番号を入力して納付手続きを行います。クレジットカード、インターネットバンキング、ダイレクト方式（口座振替）、ペイジー番号発行で納付ができます。手続き方法などの詳細は地方税お支払サイトでご確認ください。

地方税お支払サイト URL <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

### ●スマートフォン決済アプリ

地方税共同機構が指定するスマートフォン決済アプリで納付する場合は、対象のスマートフォン決済アプリで、納付書に印字されたQRコードを読み込み、納付手続きを行います。利用できるスマートフォンアプリは地方税お支払サイトでご確認ください。

### ●金融機関での納付について

納付書にeL-QR(QRコード)が印字されている場合、全国のeL-QR対応金融機関で納付が可能となります。対応金融機関については地方税共同機構 > eLTAX > 共通納税対応金融機関でご確認ください。

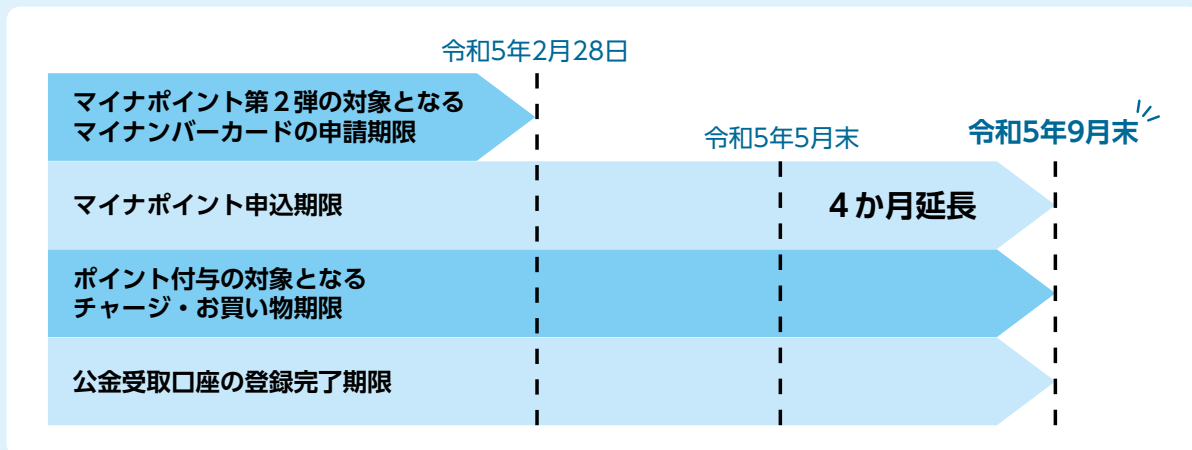
※クレジットカード及びスマートフォン決済アプリによっては、手数料がかかる場合があります。

**【お問い合わせ】** 税務課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

# マイナポイントの申込期限が延長となりました



令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方が安心してマイナポイントを申し込んでいただけるよう、マイナポイントの申請期限は**令和5年9月末**まで延長されました。



※決済サービスごとに、申込み期限や、ポイント付与の対象となる最終の決済・チャージ期限日  
が異なる場合がございます。期限日については、各社ホームページなどをご確認ください。

## ごぞんじですか？ 検察審査会

～不起訴には11人の審査の目～

検察官が事件を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査する制度です。

### ● 検察審査員はどうやって選ばれるの？

各市町村の選挙管理委員会が有権者を対象に行ったくじの結果をもとに、候補者名簿が作成され、その名簿の中からくじで選ばれます。



あなたも選ばれるかも

法改正により、令和5年2月から、検察審査員になる年齢が20歳以上から18歳以上になりました。

### ● 選ばれたら何をやるの？

月に1、2回開かれる会議で、検察庁から取り寄せた事件の記録を調べ、意見を出し合っ、不起訴処分のよしあしを審査します。

### ● 法律知識がなくても大丈夫？

検察審査員の仕事は、不起訴処分のよしあしを国民の視点で審査することですので、法律の専門知識は必要ありません。

## お問い合わせ

検察審査会制度については、<https://www.courts.go.jp/kensin/> で詳しく紹介しています。

申立て・手続案内は、各事務局までお問い合わせください。費用は一切かかりません。

徳島検察審査会事務局 ☎088-603-0160  
美馬検察審査会事務局 ☎0883-52-1035





## 新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)の募集について

次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者の就農直後の経営確立に資する「新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)」の実施を予定しております。

下記のとおり募集を行いますので希望される方は、お早めにお申し込みください。

### ●対象者

令和2年4月以降に農業経営を開始した認定新規就農者(これから認定新規就農者になろうとする方も可)で年齢が原則50歳未満の独立・自営就農者

### ●支援水準

年間最大150万円を最長3年間

### ●交付者の主な要件(すべてを満たす必要があります)

(1) 独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満である独立・自営就農であり、次世代を担う農業者となることについて強い意欲を有していること

- ・農業経営基盤強化促進法に基づく認定新規就農者であること。
- ・農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者でないこと。

なお、交付対象者が認定農業者になると交付停止。

(2) 独立・自営就農であること

自ら作成した青年等就農計画等に即して主体的に農業経営を行っている状態を指し、具体的には、以下の要件を満たすものとする。

- ・農地の所有権または利用権を交付対象者が有している。
- ・主要な機械・施設を交付対象者が所有または借りている。
- ・生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷・取引する。
- ・交付対象者の農産物等の売上げや経費の支出などの経営収支を交付対象者の名義の通帳および帳簿で管理する。

※経営の全部及び一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ交付期間中に、新規作目の導入、経営の多角化等経営の発展に向けた取組を行い、新規参入者と同等の経営リスクを負うと町長に認められること。

(3) 青年等就農計画等が以下の基準に適合していること

- ・農業経営を開始して5年後までに農業(農業生産のほか、農産物加工、直接販売、農家レストラン、農家民宿等関連事業を含む)で生計が成り立つ計画で、達成が実現可能であると見込まれること。

(4) 人・農地プランへの位置づけ等

地域計画のうち目標地図に位置づけられている、若しくは位置づけられることが確実と見込まれていること、実質化された人・農地プランに位置づけられていること(もしくは位置づけられることが確実であること)。

(5) 生活保護等、生活費を支給する国の他の事業を受けていないこと

(6) 農の雇用事業等による助成金の交付を現に受けておらず、かつ過去に受けていないこと

(7) 前年の世帯全体の所得が600万円以下であること

(8) 将来の農業の担い手として、地域のコミュニティへの積極的な参加に努め、地域の農業の維持・発展に向けた活動に協力する意思があること

### ●募集期間

令和5年5月10日(水)～令和5年6月14日(水)

それまでに要件を満たし、書類を提出のこと(期日厳守)。

申請をしても必ず交付されるとは限りません。希望される方は早めにお問い合わせください。

【お問い合わせ】産業課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

# 徳島県企業局ダム水源地サポート事業

徳島県企業局は、水力発電事業に係る県営発電所またはダム（以下「県営発電所等」という。）が所在する町及びその水源地域において、地域の活力や魅力づくり等を推進する活動及び環境保全に向けた活動を支援しています。



企業局すだちくん

## 補助対象者

- (1) 県営発電所等が所在する町及びその水源地域を有する町  
勝浦町、**上勝町**、那賀町、美波町
- (2) 上記の町で活動する
  - ①法人（第3セクター、民間企業、特定非営利活動法人等）
  - ②任意団体（ボランティア団体等）
  - ③小、中学校等

※ただし、該当地域の町役場の協賛、後援等の支援が得られることが条件です。

## 補助対象事業

ソフト事業に限ることとし、県営発電所等が所在する町及びその水源地域（美波町については赤松地区に限る）で実施される、次に掲げる事業です。

- I型 (1) 水源地域におけるイベント等の実施により、地域の活性化及びインバウンドの推進を図る事業
- II型 (1) ダム及び河川の保全に寄与する事業
- (2) 自然エネルギー及び環境保全学習を通して、次世代を担う人材育成を推進する環境教育事業

## 補助金額

補助対象経費から寄付金その他の収入額を控除した額です。ただし、I型については80万円を、II型については50万円を限度とし、1,000円未満の端数は切り捨てます。

## 提出について

提出期限 **I型・II型5月9日(火)**

※上勝町で事業を実施される団体は、期限までに、企画環境課にご提出ください。

【お問い合わせ】 企画環境課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

# 「人権擁護委員の日」特設相談所の開設について

法務省・人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及高揚を図ることを目的として各種啓発活動に取り組んでいます。

本年度も、この日に併せ「全国一斉特設相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は堅く守られますのでお気軽にご相談ください。

日時 6月1日(木) 13時30分～16時30分

場所 コミュニティーセンター





# 上勝町木造住宅耐震化促進事業のご案内

自宅の耐震強度が心配な方、耐震化工事や耐震シェルターの設置、建替え等をお考えの方は、ぜひこの事業をご活用ください！  
地震被害を少なくするためにも、既存住宅の耐震化が重要であり、その第一歩は耐震診断です。

**上勝町では木造住宅耐震診断、木造住宅補強計画ともに無料です！**



## 木造住宅耐震診断支援事業

### ○対象要件

平成12年5月31日以前に着工された3階建てまでの住宅  
現在居住している又は居住する予定のある住宅  
在来軸組工法、伝統構法、枠組壁工法により建築された木造住宅（プレハブ除く）

### ○自己負担 無料

### ○募集戸数 5戸

## 木造住宅補強計画支援事業

### ○対象要件

「耐震診断支援事業」の評点が1.0未満と判定された住宅で、耐震性を向上させる工事を行う住宅  
(耐震診断を受けられた時期

### ○補助金

④県登録の耐震改修施工者が施工  
⑤工事時ののぼり旗の設置等の啓発活動への協力及びびエシカル消費（県産材利用や廃棄物の削減など）への取組

### ○補助対象住宅

①徳島県が認定する耐震シェルター又は耐震ベットの設置  
②高さ1.5m以上の家具を固定  
③県登録の耐震改修施工者が施工  
④工事時、のぼり旗設置やアンケート等の啓発活動への協力  
(耐震シェルターの場合)

が平成25年度以前の場合、再度、耐震診断から行う必要があります。）

### ○自己負担 無料

### ○募集戸数 5戸

## 木造住宅耐震改修支援事業

### ○補助対象住宅

「耐震診断支援事業」の評点が1.0未満と判定された住宅

### ○補助要件

①改修後の評点を1.0以上に向上  
②高さ1.5m以上の家具を固定  
③感震ブレイカー（分電盤タイプ）を設置

## 耐震シェルター設置支援事業

### ○補助対象住宅

「耐震診断支援事業」の評点が1.0未満と判定された住宅

### ○補助要件

①徳島県が認定する耐震シェルター又は耐震ベットの設置  
②高さ1.5m以上の家具を固定  
③県登録の耐震改修施工者が施工  
④工事時、のぼり旗設置やアンケート等の啓発活動への協力  
(耐震シェルターの場合)

### ○補助金

耐震シェルター設置の場合  
最高80万円  
(補助率4/5以内)

耐震ベット設置の場合  
最高40万円  
(補助率4/5以内)

### ○募集戸数 1戸

## 住まいのスマート化支援事業

### ○補助対象住宅

「耐震改修支援事業」または「耐震シェルター設置支援事業」と併せて行うもの  
「耐震診断支援事業」の評点が1.0未満と判定された住宅

### ○補助要件

情報通信技術や人工知能を活用した設備を設置する工事  
・省エネルギー化工事  
・バリアフリー化工事 等

### ○補助金

最高30万円  
(補助率2/3以内)

### ○募集戸数 1戸

## 住宅の住替え支援事業

### ○補助対象住宅

「耐震診断支援事業」の評点

が0.7未満と判定された住宅  
昭和56年5月31日以前に着工されたもの

### ○補助要件

①現在居住する住宅の全てを除却するもの(空き家は不可)  
②現地での建替え又は県内での住替えのための除却工事  
③建設業許可又は解体業登録のある解体業者が施工

### ○補助金

最高30万円  
(補助率2/5以内)

### ○募集戸数 1戸

### ■募集期間

令和5年12月22日(金)まで

※交付決定後、工事等に着手し、令和6年2月16日(金)までに工事を完了し、町へ完了実績報告書が提出できること  
(募集件数になり次第、受付を終了します。)

### ■申込先・お問い合わせ先

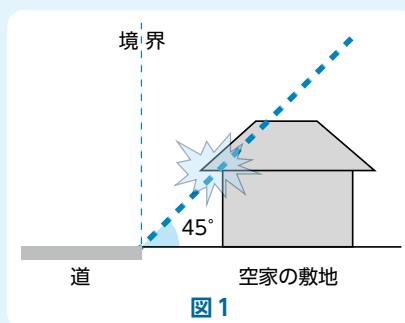
上勝町役場建設課  
関係書類等につきましては、役場建設課へお問い合わせください。

☎46-0111

IP050-3438-8071

# 上勝町老朽危険空き家等除却支援事業のご案内

地震時等に倒壊等により道路を閉塞するおそれのある、老朽化した危険な空き家の除却を行う場合に、除却工事費の一部を補助します。



○**対象要件** (以下の条件を全て満たす必要があります。)

1. 町内の住宅で、現に住宅の用に供されていないもの
2. 構造一般の程度、構造の腐朽又は破損の程度等を不良度判定基準に基づき、点数が100点以上になるもの (判定は空き家判定士が行う)
3. 倒壊すれば接面 (前面) 道路を閉塞し、避難・救助活動に支障をきたす恐れがあるもの (図1参照)

○**対象者** (以下の条件を全て満たす必要があります。)

1. 建物または土地の所有者等 (相続人を含む。建物と土地の所有者が異なる場合は、双方の同意書が必要です。)
2. 町税の滞納がない方  
※建物または土地に共有者がいる場合は、原則としてそれら全員の同意が必要です。

○**対象となる工事** (以下の条件を全て満たす必要があります。)

1. 建設業法による許可または建設リサイクル法による登録を受けた県内の業者が請け負うこと
2. 補助金の交付決定後に行われること
3. 他の制度による補助を受けていないこと
4. 補助対象住宅の全てを除却すること
5. 補助対象住宅の建替えを目的とした工事でないこと  
※家財建具、浄化槽、植木等の処分費は対象としません。

○**補助金** 除却費用の4/5以内で最高80万円まで

○**募集戸数** 2戸

○**注意事項** 建物を除却することにより、翌年度より土地にかかる固定資産税が増加になる場合があります。

○**募集期間** 令和5年12月22日 (金) まで

※交付決定後に除却工事に着手し、令和6年2月16日 (金) までに工事を完了し、町へ完了実績報告書が提出できること (募集件数になり次第、受付を終了します。)

○**申込み** 関係書類及び詳細等につきましては、建設課へお問い合わせください。

## 「山地災害に備える」



5月20日から6月30日まで、山地災害防止キャンペーンを実施します。

上勝町では、林野庁・徳島県東部農林水産局とともに、山地災害が急増する台風シーズン前の梅雨時期に山地災害危険地区の周知やパトロール、山地災害に備える活動を行っています。山地災害が発生した場合や、森林に異変を感じたら、速やかに連絡を下さい。

【お問い合わせ】 建設課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071



# 町営住宅入居者募集！

入居にあたっては、地域の自治組織に加入できる方に限ります。

住宅名	構造・階数	部屋番号	対象世帯	間取り	家賃（共益費含む）	住所
● <b>単独住宅</b> 上勝町内に住所を有することができる者であること。						
藤川寺内 (新規)	木造平屋建	A-1 号室	世帯	2DK	40,000 円	正木字寺内 134 番地 8
	木造 2 階建	A-2 号室		3DK	50,000 円	正木字寺内 134 番地 9
中津 (新規)	木造平屋建	A-1 号室	単身	1K	25,000 円	正木字中津 74 番地 1
		A-2 号室				
		A-3 号室				
		A-5 号室				
		A-6 号室				
正木	鉄筋コンクリート 3 階建	202 号室	単身	1K	17,700 円	正木字西浦 49 番地 4
旭 B 棟	コンクリート ブロック平屋建	B-2 号室	単身	1K	7,200 円	旭字中村 104 番地 1
		B-4 号室				
田野々	木造 2 階建	F-3 号室	世帯	3LDK	37,000 円	旭字中村 9 番地
● <b>複合住宅</b> 上勝町に移住・定住を希望する者であること。						
傍示複合	鉄筋コンクリート 3 階建	302 号室	世帯	3DK	37,500 円	傍示字下地 69 番地
● <b>公営住宅</b> 町内に住所または勤務場所を有する者であること（ただし、一定の所得を超える場合は申込みできません）。						
喰田	木造 2 階建	1-1 号室	世帯	3LDK	所得に応じて変動 (共益費 400 円)	福原字棚ヶ谷 81 番地
		1-2 号室				
		3-1 号室				
		3-2 号室				

※一定の所得：所得月額が158,000円以下（高齢者世帯、障がい者世帯等及び小学校就学前世帯は214,000円）  
所得月額とは、本人及び同居者の合計所得金額から諸控除額を差し引いて12ヶ月で割った金額

## ●入居申込資格

- (1) 世帯部屋は同居する親族（内縁関係にある方及び婚約者を含む）がいること。
- (2) 町に定住し、地域発展に貢献できる若い者であること。
- (3) 現に住宅に困窮していること。
- (4) 申込者及び同居する親族が、暴力団員でないこと。
- (5) 申込者及び同居する親族が、国税・地方税の滞納をしていないこと。

## ●全戸共通

○入居申込受付期間 5月9日（火）～5月31日（水）

- ・単独住宅・複合住宅で受付期間内に申込みがなかった場合は、随時受付となります。
- ・公営住宅で受付期間内に申込みがなかった場合は、再度広報にて募集を行います。

○申込方法

- ・建設課にある申込用紙に記入の上、申込者及び連帯保証人の所得証明書及び納税証明書と合わせてお申し込みください。
- ・公営住宅につきましては、上記の内容と異なりますので、お問い合わせください。  
なお、連帯保証人は保証能力があり、かつ国税・地方税の滞納がない方を選任してください。

○注意事項

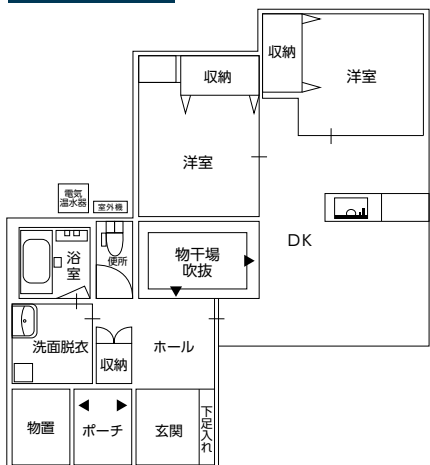
- ・町営住宅では犬猫等のペットの飼育は禁止しております。
- ・入居の際には、敷金（家賃の3ヶ月分）が必要です。
- ・その他、必要な設備については各戸で異なりますので、詳細はお問い合わせください。

【お問い合わせ】建設課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

# 町単独住宅

## 藤川寺内住宅

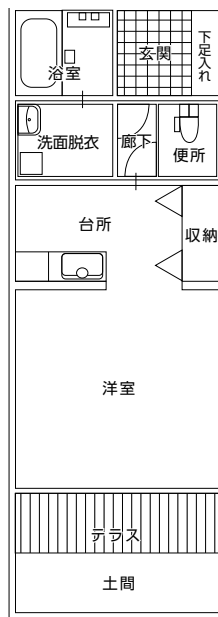
世帯用 A-1号室



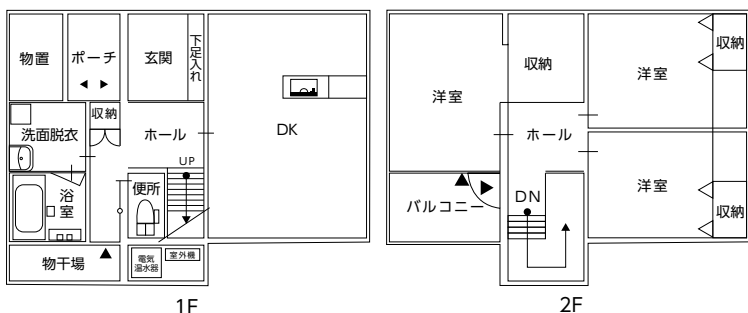
## 中津住宅

単身用

A-1号室 A-2号室 A-3号室 A-5号室 A-6号室

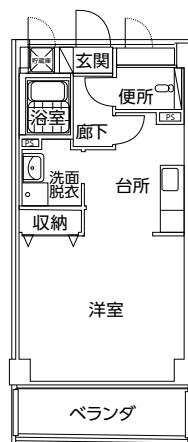


世帯用 A-2号室



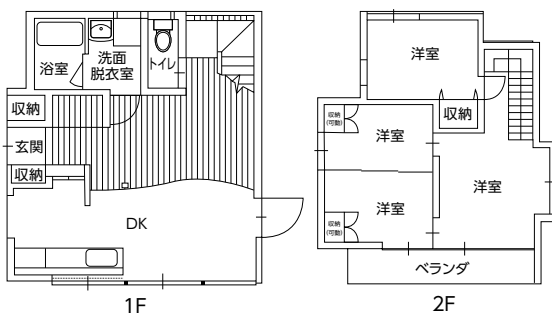
## 正木住宅

単身用 202号室



## 田野々住宅

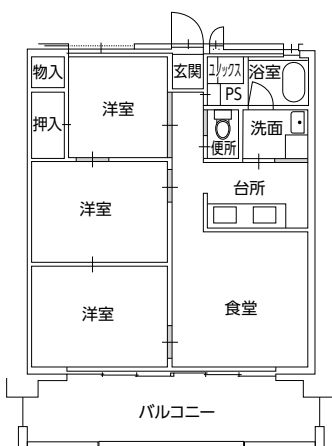
世帯用 F-3号室



# 町複合住宅

## 傍示複合住宅

世帯用 302号室

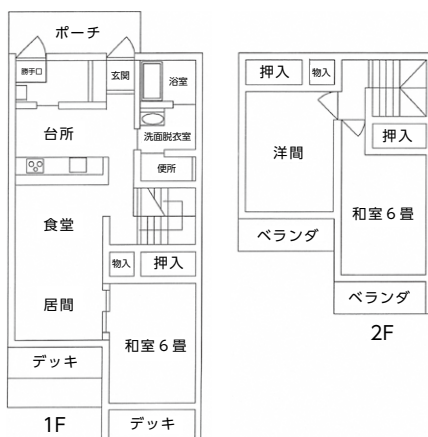


# 町公営住宅

## 喰田住宅

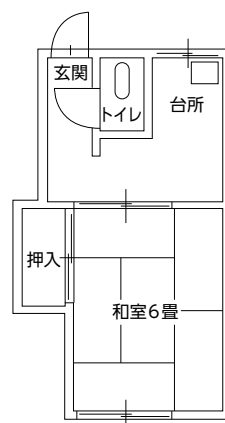
世帯用

1-1号室 1-2号室 3-1号室 3-2号室



## 旭住宅 B棟

単身用 B-2号室 B-4号室





## 令和5年度 上勝町会計年度任用職員(労務員)を募集しています

ご希望の方は、申込書を令和5年5月26日(金)までに上勝町役場総務課へ提出してください(郵送可)。  
申込書・募集要項は、上勝町役場総務課に備えております。

### ◎募集要領

1. 職種：労務員
2. 配属先：建設課(上勝町内現場)
3. 職務内容：町道等の維持管理(除草・支障木の枝打ち・側溝の土砂除去等)
4. 必要資格：普通自動車免許を有する方、草刈機を使用できる方、体力に自信がある方
5. 勤務条件：①勤務時間 8時30分～17時15分 ②勤務日数 月～金の週4日(31時間)  
③任用期間 令和5年7月～令和6年3月
6. 報酬等：日給8,819円～10,204円 期末手当
7. 募集人数：3名

注)採用までに関係条件、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。  
時間外勤務(休日勤務等)がある場合があります。

**【応募資格】** 1. 日本国籍を有する者 2. 地方公務員法第16条(欠格事項)に該当しない者

**【加入保険】** 雇用保険、健康保険、厚生年金など(加入条件を満たせば加入)

**【休暇】** 年次有給休暇など

**【試験日】** 令和5年6月上旬予定(詳細は個人宛に通知します)

**【試験場所】** 上勝町役場

**【試験内容】** 面接等による選考試験

**【お問い合わせ】** 建設課(〒771-4501 徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1)

☎46-0111 IP 050-3438-8071

## 交通安全協会 福原分会 会員募集

協会では、交通事故のない「安全・安心」な交通社会を実現するため、交通安全活動に取り組んでいます。  
皆様の深いご理解とご協力をお願いいたします。

**【会費】** 年額 500円

地域の交通安全活動は、あなたの会費によって支えられています。

**【会費はどのように使われています】**

### ◎交通安全広報活動

キャンペーン等での広報・啓発/ポスター・チラシ等を活用した広報・啓発

### ◎交通安全教育

交通安全ポスター・作文コンクールの実施及び表彰

### ◎事故防止に関する活動

カーブミラーの清掃・設置等

**【申込・問い合わせ先】** 交通安全協会 福原分会 会長 岡本 明 ☎090-1579-0799



3月4日に行ったカーブミラー  
交換の様子

## 自衛官募集説明会

防衛省では、災害派遣や国際貢献等で活躍する自衛官を募集しています。自分を活かせる100を超える職種と、段階的な育成制度で社会に貢献します。一度お話を聞いてみませんか。

**【場所①】** 小松島市小松島町新港36-24 小松島商工会議所(トレビ)1F

**【場所②】** 海部郡海陽町大里上中須128海陽町海南庁舎2F No.5会議室

**【日時】** 令和5年5月8日②、10日①②、11日①、12日①②/各日10時～15時

**【お問い合わせ】** 自衛隊阿南地域事務所 ☎0884-22-6981



## 上勝町地域集会所修繕工事補助金について

各集落等の話し合いの場であり、集落活性の拠点となっている地域の集会所を修繕する場合に平成19年度から補助金を交付しております。老朽化し、大規模修繕の必要がある集会所については下記を参考に補助金申請してください。

1 補助対象経費（原材料費+大工賃）の2/3

2 補助金の上限30万円

3 補助金の利用制限5年経過後に再度利用可能

現在利用されている集会所が補助金の対象になるかなど、詳しくは総務課までお問い合わせください。【お問い合わせ】総務課☎46-0111IP 050-3438-8071

## お知らせ

### ● JR 四国 鉄道旅客運賃・料金の改定について

5月20日（土）に運賃改定を実施します。

それに伴い普通運賃・定期運賃・特急料金などが改定（値上げ）になります。

5月19日（金）までにお買い求めたきっぷ（乗車券・特急券）・定期券などは改定前の運賃・料金となり、改定後も有効期間までご利用できます。

詳しくは、JR 四国のウェブサイト（QRコード参照）または JR 四国電話案内センター（☎0570-00-4592）までお問い合わせください。



QRコード

### ●乗車券や定期券もチケットアプリ「スマえき」で！

JR 四国では、2022年11月にチケットアプリ「しこくスマートえきちゃん」（＝スマえき）を公開し『いつでも・どこでも』、『キャッシュレス』できっぷが買える、『きっぷが画面提示』で列車に乗れるサービスを開始しています。4月1日ご利用分より、現在発売中のトクトクきっぷに加え、ご利用頻度の高い「普通乗車券」や「自由席特急券」、「定期乗車券（通学定期乗車券を含む）」も販売対象券種に追加し、JR 四国管内（児島駅を除く）任意の区間にご利用いただくことが可能となります。

JR 四国をご利用の際は、便利な「スマえき」をぜひご利用ください！

詳しくは、「しこくスマートえきちゃん」専用HPをご覧ください。

URL（<https://www.jr-eki.com/smart-eki/>）



QRコード



スマえき画面表示例

## 令和5年度徳島県警察官採用試験案内

### ●令和5年度採用試験の実施予定

試験種別区分	主な受験資格 (年齢は令和6年4月1日現在)	試験案内申込書 配布開始日	受付期間	第一次 試験日	第二次 試験日	最終合格 発表日
警察官 A (男性) 警察官 A (女性)	昭和62年4月2日(36歳)以降に生まれた者で、四年制大学等を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者。	5月2日(火)	5月8日(月)～ 5月29日(月)	7月9日(日)	7月下旬～	8月中旬
警察官 B (男性) 警察官 B (女性)	昭和62年4月2日(36歳)から平成18年4月1日(18歳)までに生まれた者。ただし、四年制大学等を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。	7月3日(月)	8月3日(木)～ 8月24日(木)	10月15日(日)	11月上旬～	11月中旬



# 上勝町スポーツ協会主催

## 第54回彩杯グラウンドゴルフ大会

**日時** 5月13日(土)

**予備日** 5月20日(土) 13時開始

**場所** 福原農村公園

**要項** 1チーム3名

町内在住者、町内事業所へ勤務する者もしくは上勝町スポーツ協会が設ける部の部員。小学校3年生以上。

子どもが参加される時は3名の内1名は保護者もしくは大人の方とチームを組むことが条件となります。

大会中の事故などについては主催者では一切責任を負いません。

### 注意事項

1チームの人数が3名となっておりますのでお間違えのないようにお願いします。2チーム1組で各ホールを競技し、相互に得点を付けるようになりますのでご協力よろしくお願ひします。

### 参加お申し込み

5月8日(月)(必着)までにチームの名簿を教育委員会まで提出してください。

## 令和5年度 上勝町スポーツ協会主催事業予定 6月以降

### ●カローリング教室

**期日** 6月11日(日)  
**場所** 傍示社会体育館

### ●ベースボール5研修会

**期日** 6月24日(土)  
**場所** 傍示社会体育館(予定)

### ●地区対抗6人制ソフトバレーボール大会

**期日** 8月3日(木)～4日(金)  
**場所** 上勝中学校体育館

### ●第55回彩杯グラウンドゴルフ大会

**期日** 9月30日(土) 予備日:10月7日(土)  
**場所** 傍示社会体育館(予定)

### ●テニス大会

**期日** 10月22日(日)  
**場所** 福原農村公園

### ●各種団体別ソフトバレーボール大会

**期日** 11月12日(日)  
**場所** 上勝小学校体育館

### ●バドミントン大会

**期日** 11月26日(日)  
**場所** 傍示社会体育館

### ●ランニング教室、記録会

**期日** 秋期予定  
**場所** 上勝小学校グラウンド

### ●ベースボール5大会

**期日** 未定  
**場所** 傍示社会体育館(予定)

### ●研修会

**期日** 2月に予定  
**場所** 場所及び内容については未定

※日程等については、変更する場合があります。参加申込方法や大会要項等については、各大会前の広報等でお知らせしますので、お誘い合わせの上ご参加ください。

なお、申込締切日以降の受付はできませんので、お早めにお申し込みをお願いします。

お問い合わせ先：教育委員会 ☎ 45-0111

## 自動車税種別割は納期内に

今年度の自動車税種別割の納期限は5月31日(水)です。

納期内に納めてください。

納税通知書の裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等で納付できます。また、地方税統一QRコードやコンビニ用バーコードをスマートフォンアプリで読み取って、キャッシュレスでの納付もできます。

自動車税種別割についてのお問い合わせは、  
東部県税局自動車税庁舎 (088-641-2323) へ。



5月  
2023 May

## まるごとかみかつ案内所 イベントカレンダー!

町内のイベントが  
一目でわかる♪

イベントアイコン  
一覧



子ども向け



エンター  
テインメント



体験



### 木に親しむツリーイング体験

5月3日(水・祝)

折込のチラシをご参照ください。

集 合:パンゲアフィールド

定 員:1時間交代 各回5名

お問い合わせ:☎44-6680

千年の森ふれあい館



### 親子で新緑の森遊び

5月20日(土)

折込のチラシをご参照ください。

集 合:千年の森ふれあい館

定 員:親子3組(先着順)

参加費:500円

お問い合わせ:☎44-6680

千年の森ふれあい館



### 対談と弾き語りの夜

5月30日(火)17:30~19:30

ミュージシャンの後藤正文さんと食や農の歴史を専門に研究する学者の藤原辰史さんをお招きして対談と弾き語りのイベントが開催されます。

イベント詳細はこちら

(<https://mishimasha.com/news/2468/>)

お申し込みはQRコードから。

場 所:ゼロ・ウェイストセンター

定 員:15名(抽選順)

参加費:無料

(ワンドリンクオーダー制)

お問い合わせ:

info@why-kamikatsu.jp

株式会社ビッグアイカンパニー



### 春の高丸山ガイド登山

5月5日(金・祝)

折込のチラシをご参照ください。

集 合:高丸山現地駐車場

定 員:20名(先着順)

お問い合わせ:☎44-6680

千年の森ふれあい館



### 今年も!初夏の森へ行こう!

5月14日(日)

折込のチラシをご参照ください。

集 合:千年の森ふれあい館

参加費:500円

お問い合わせ:あえるば上勝事務局

aelva.kamikatsu@gmail.com



### 森と香り探しとアロマウォーターづくり

5月13日(土)

折込のチラシをご参照ください。

集 合:千年の森ふれあい館

定 員:6名(先着順)

参加費:1,500円

お問い合わせ:☎44-6680

千年の森ふれあい館



### ブナ林をシカから守るぞ①

5月28日(日)

折込のチラシをご参照ください。

集 合:高丸山現地駐車場

定 員:20名(先着順)

参加費:500円

お問い合わせ:☎44-6680

千年の森ふれあい館

行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期、中止になる場合がありますので、各イベントお問い合わせ先にご確認ください。



# 町民の詩歌

## 俳句

大試験安堵の知らせ孫の声  
吾子の冬スクールバスのなかりけり  
落人も見しか哀しき山桜  
爛漫のしだれざくらや雨しづく  
ひな段に飾りし桃花今盛り  
窓外にひと雨ごとの春の草

弘子 知子 枇呂 一休 朱音 あつ子

## 短歌

出役にて棚田用水まもりたる先人の知恵活かし受け継ぐ  
朝なさな湯気たつ味噌汁茶の香り嫁のぬくもりともに頂く  
息づかい伝わりくるよな幹に寄り桜満開憩うひととき  
コロナ禍や異国の戦争暗い中栗山ジャパン世界一なり  
咲きほこる桜の花道わくわくすひとひらちるも風情あるなり  
遠い春陽炎の中わらび取り母と歩いた萌黄の世界  
朝ぐもり咲きしずもれる桜木の花びら散らす小鳥も見えず  
さくら花雨にぬれつつ満開を見事にかざる今ある命

恵子 あや子 米子 ヨリ子 茂美 詩音 江美子

## 「JICA海外協力隊募集」 ～世界もあなたも、可能性に満ちている。～

独立行政法人国際協力機構(以下「JICA」という。)は、下記の要領で「JICA海外協力隊」の2023年度春の募集を行います。

計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉の9分野、約190種類の仕事が今必要とされています。

あなたの技術・経験を開発途上国で活かしてみませんか？

### 1. 募集期間

5月19日(金)～7月3日(月)  
日本時間正午締切

### 2. 応募資格

生年月日が、1953年7月5日～2004年1月2日の日本国籍を持つ方

### 3. 募集説明会

6月11日(日)14:00から16:00  
イオンモール徳島

■詳しくはJICA海外協力隊ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.jica.go.jp/volunteer/>

### 【お問い合わせ】

・JICA海外協力隊募集事務局

☎045-410-8922

(平日10:00～12:00、13:00～19:00)

・JICA四国

☎087-821-8825(平日9:30～17:30)



## かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。  
結婚を希望される独身男女の方、  
親御様はお気軽にご相談ください！！

相談日時：応相談

会場：高鉾公民館

相談員：

かみかつQぴっとサポーター2名

【お問い合わせ】

かみかつQぴっと事務局(教育委員会内)

☎45-0111 IP 050-3438-7311

Eメール

kyoiku\_1@kamikatsu.i-tokushima.jp

※秘密及び個人情報を守るため。

相談のご希望がありましたら、事前に事務局にご連絡ください。

## 戸籍の窓口

令和5年4月1日現在

人口	1,412人	△5
男	672人	△3
女	740人	△2
世帯数	739戸	△2

前月比

世帯数	
正木 481人 (△3)	236戸 (△2)
傍示 242人 (△2)	125戸 (0)
福原 210人 (6)	111戸 (3)
生実 213人 (△1)	119戸 (△1)
旭 266人 (△5)	148戸 (△2)

○高齢化率 52.55%

つつしんでご冥福をお祈りいたします

[正木]	星越 唯夫さん	90歳
[旭]	植松 道治さん	71歳
[生実]	増田 忠士さん	95歳

令和5年 3月の視察者来町者数

18件 173名

※オンライン視察も含む

## ありがとうございました

上勝町地域おこし協力隊

梅西 正人、中田 幹二、片桐 悠、

鎌倉 楓(写真撮影).....

SDGs カレー作り体験

古舘 誠一さん(正木).....お菓子

大谷 昇さん(勝浦町棚野).....花木・果物

## 一般廃棄物運搬支援事業

令和5年5月 日程

9日(火)	生実、傍示地区
10日(水)	正木地区
15日(月)	八重地、市宇、福原地区
16日(火)	田野々地区

こんな時にご連絡をお願いします。

- 当日不在
- ごみがない
- 粗大ごみがある

上勝町では、ごみをゴミステーションまで持ち込む手段を持たないお宅への運搬支援を行っており、ご家庭で分別していただいたごみを奇数月にご自宅へ収集にうかがっています。

申請の手続きについては右記のとおりです。

手続きの流れ

- ① 役場企画環境課へ申請
- ② 役場・民生委員からの認定
- ③ 登録
- ④ 奇数月に収集  
(粗大ごみのみ有料。1車分につき270円の負担金が必要です。)

[申込・お問い合わせ] 企画環境課 ☎ 46-0111 IP050-3438-8071

## インターネットおよびCATV・IP電話サービス

故障かな?...と思ったら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ窓口 新規申込・解約・故障・各種変更など



お問い合わせ ☎ 770-8552 徳島市新蔵町1丁目17

ケーブルテレビ徳島株式会社 ☎ 088-655-4000

お問い合わせ可能時間 ●平日 9:00 ~ 17:30 ●土曜日 9:00 ~ 17:00

時間外窓口 (時間外のため簡易な対応となります)

平日 17:30 ~ 20:00 / 土曜日 17:00 ~ 19:00 / 日曜・祝日 9:00 ~ 17:00

(お盆(8/12~8/15)および年末年始(12/29~1/4)は、日曜・祝日の対応と同じになります。)

※上記時間外は、留守番電話にて用件をたまり、翌営業日の対応となります。

## 夜間救急当番

下記の医療機関への事前連絡をお願いします。

### 国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

### 国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555  
IP 050-3438-7441

## 救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111  
IP 050-3438-8071

## 医師や看護師等に 電話で相談できます!



### ■徳島救急医療電話相談

夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうがよいかなど判断に迷ったとき。

○固定電話(プッシュ回線)、携帯電話からは、(局番なしの)

☎ # 7119

○# 7119 を利用できない場合には、☎ 088-622-6530

### ■徳島子ども医療電話相談(15歳未満のお子さん)

○固定電話(プッシュ回線)、携帯電話からは、(局番なしの)

☎ # 8000

○# 8000 を利用できない場合には、☎ 088-621-2365

### ■相談時間

月曜日から土曜日: 午後6時から翌朝8時まで

日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日): 24時間対応

[注意] 相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はできません。





## やまもと ゆうたろう 山本 優太郎

年齢：28歳

出身地：新潟県

現在地：上勝町大字正木

勤務地：RISE&WIN 醸造部

趣味：飲んべえ (笑)

家族：4人家族 (一姫二太郎) 単身赴任中

### ★メッセージ

生き甲斐であるビールへの気持ちを抑えられなくなり、ビール関わる事を天職とたくてこの1月より kamikatz チームにジョインしました。念願の醸造の仕事に携わり充実感溢れる4ヶ月目を迎えています。これから上勝で2年間ビールと向き合い、今後どの様にビールと関わっていけるのか自分の適性を見極めていく事が目標の一つです。クラフトビールが縁で出会った妻からの愛情で新潟から単身で送り出してもらっていますのでこの地にかける想いは強いです!

「ビール」というワードばかりの記事となってしまいましたが、上勝の自然の豊かさ美しさに心潤い、暮らす人々に魅了される今日この頃です。もっともっと上勝町の事を知りたい! 好奇心旺盛な私ですので、皆様からも気軽に声かけて頂きお話を聞かせて下さい! お待ちしております!



~「わたしも載せてほしい!」という移住者さんも大歓迎! お気軽に企画環境課(安田)までお声がけください!~

## 勝浦川に鮎が放流されました

4月10日~4月22日の内3日間にわたり、勝浦川漁業協同組合の方々による、勝浦川への鮎の成魚(12cm~15cm)2トンの放流が行われました。

今年もキャンプ場の他、町内各地で放流が行われ、鮎は元気に清流を泳いでいきました。

勝浦川の鮎漁は6月1日(木)が解禁です。



上勝町公式 SNS ▶▶

友達追加はこちらから



Facebook



LINE